

Title	初期『時事新報』の清国論説の分析
Sub Title	Analysis of Jiji Shimpō editorials about China in the early times
Author	尤, 一唯(You, Yiwei)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2018
Jtitle	慶應義塾大学大学院法学研究科論文集 (Proceedings of Keio University Graduate School of Law Studies in Law and Politics). No.58 (2018.) ,p.113- 166
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00069591-00000058-0113

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

初期『時事新報』の清国論説の分析

尤

一

唯

一 はじめに

- (一) 「時事新報論集」をめぐって
- (二) 『時事新報』の紙面社説に戻る

二 福澤の中国観

- (一) 中国観の前提——十九世紀末期東アジアに於ける国際情勢
- (二) 中国文明論——『文明論之概略』の例
- (三) 『時事小言』と興亜会における議論

三 『時事新報』における清国論説

- (一) 「朝鮮改造論」の展開
 - (二) 清仏戦争と甲申政変の交錯
 - (三) 「朝鮮改造論」の退場から日清戦争まで
- 四 おわりに

一 はじめに

(一) 「時事新報論集」をめぐる

初期の時事新報の論説は、福澤諭吉と切っても切れない関係にあった。福澤諭吉の著作、特に現行の二一巻の全集の中で九巻を占めるのが、「時事新報論集」（八一―一六巻）である。その中の主要部分は対清・対朝鮮の外交評論であり、研究対象としての「時事新報論集」についてはかなりの研究が蓄積されてきている。⁽¹⁾ そのなかには、露骨な帝国主義的侵略に対する礼賛、アジア民族の蔑視などの理由で、福澤前期の著作と比べるとあまり読む価値がない駄文、あるいは日本の戦前外交の歪を生じた原因として「脱亜論」に焦点を当てて、厳しく糾弾すべき対象として扱う研究もある。⁽²⁾ こうした研究は、現在の東アジアの国際情勢と各国の歴史認識のギャップが絡むことで、さらに複雑な歴史認識に関わる問題になりうる。⁽³⁾

これに対し、いかに一時的な発言であろうとも、日本近代の代表的な思想家である福澤諭吉が侵略主義者の汚名を蒙ることを傍観できず、彼の名譽を回復する動きがあった。これを代表するのは、歪んだアジア認識をすべて弟子の石河幹明に転嫁することによって、福澤諭吉にかけられたアジアの蔑視者・アジア侵略のイデオロギーの持ち主という汚名を雪ごうとする平山洋の研究である。⁽⁴⁾ 平山の結論としては、福澤が「アジア蔑視や侵略主義ではなく、文明政治の立場から、当時の清国・朝鮮国の政府を批判した」⁽⁵⁾と、ただの感情的な偏見ではなく、一定の原則を持つアジア隣国への批判であると釘を刺した。ありていに言えば、平山の結論は丸山眞男の研究系譜の観点と大差がないので、新味は乏しいともいえる。⁽⁷⁾ だが、平山の新しいところは研究アプローチとして「時事新報論集」の社説は一切無署名

であることから、福澤の真筆かどうかあるいは加筆の有無の認定作業を行ったことである。⁽⁸⁾ いわば、従来第一次史料と見なされてきた『福澤論吉全集』に懐疑の視線を向けたのである。

しかしながら、もし石河などの弟子たちの文章が福澤自身の氣に沿わないならば、なぜ新聞紙面に発表されたのかという問に対しては、平山さえも「とはいえなおも疑問は残る。それは、石河の民族的偏見説の紙上への掲載を福澤はなぜ止められなかったのか、ということである。このことについて明快な答えを提示することは難しい⁽⁹⁾」と、結論を下すことに躊躇う。ここには、平山の福澤真筆の認定作業の限界が示されている。

実際、『時事新報』の社説は福澤真筆であるか否かを問うよりも、「誰が起稿したか（「起稿」とよぶ）と、その社説のアイディアを誰が出したか（「起案」とよぶ）とを区別した方がよい⁽¹⁰⁾」と平石直昭は述べ、「起稿」より「起案」の重要性を主張する。また、坂井達朗も新発見の史料に基づいて、現行版の『福澤論吉全集』に収録されていない論説は石河の故意と不誠実ではなく「うっかり見落としたと理解する以外にない」という見方を示した。さらに、「当時の『時事新報』が全体として、福澤を中心としてその教え子達が形成した一個の知的共同作業体」とする見解もある⁽¹¹⁾。

こうした見解に従うなら、社説の担当記者は福澤ではないものの、他人の起稿であつても福澤の意思に沿うものならば、その社説は福澤自身の思想とも一致するはずだということになる。時事新報社説は、実際の筆者を問わず、福澤と彼の弟子の共同作業であるという性格が強いといえよう。

(二) 『時事新報』の紙面社説に戻る

福澤の対外観及び『時事新報』社説の研究現状について、「現在までに『時事新報』社説を時系列で読み解く研究は数多く蓄積されているが、それらは『福澤論吉全集』に収録分のみを対象としており、紙面に戻り社説全てを通じて検討する試みは、その後（青木功）の研究―引用者―全くなされていないのである⁽¹²⁾」と都倉武之は指摘している。

一方、『時事新報』の紙面に戻り、清国論説を分析すると、また幾つか厄介な問題にぶつかる。まず、福澤諭吉は西洋に深い関心を抱いていた反面、東洋とくに清国に対して突き放した態度をとり、現実の中国に対してあまり知的な関心を示さなかったことが挙げられる。⁽¹³⁾ 無論個人交際のレベルでも、中国人とは朝鮮開化派のような親交もなかった。つまり、福澤の朝鮮論と違い、清国論は長期的観点が入り込む余裕がなかったゆえに、著作の中に断片的に散在して一時的な発言が多くなったと考えられる。総じて、福澤の清国論は全体的に把握するための研究文献も膨らんでいるといえる。

また、福澤の清国への評価は融通無碍に変わっていくのが特徴である。福澤および『時事新報』の清に対する評価は、清の実態と無関係に「変化」すると言ってもよい。「変化したのは日本がとるべき基本政策についての福澤の主張のレベルで起こっていたのである」⁽¹⁴⁾と福澤の清国評価の一貫性のなさについて坂野潤治は指摘したうえで、

福澤にあつては、あるいは福澤の想定する当時の読者にあつては、「支那」は単なるマイナスシンボルであつて、それ故に福澤は自説の反面教師として勝手気儘な「支那」像を登場させているにすぎないのである。⁽¹⁵⁾

という。これについては、福澤の清国論と朝鮮論は不可分な関係にあつて、心情的に朝鮮に偏るにしても、文面上はバランスよく支那・朝鮮とを併記した、という傾向もある。それ以外にも、本人の真意としての「朝鮮改造論」を隠すことだけではなく、内政問題を解決するために対外策を唱える場合も、屢々清国問題を持ち出す場合があつた。⁽¹⁶⁾ そのほか、福澤における「外交」の概念⁽¹⁷⁾を清国観に転用する場合には、中国文明論あるいは儒教批判も混在していたことにも注意せねばならない。

おそらく上述したような関係で、福澤の外交論についての研究はすでに汗牛充棟の一方で、概ね「脱亜論」を強く

意識した上で展開し、大掴みのことが多いのであろう。本稿は『時事新報』は福澤と弟子の共同作業であるという性格を踏まえ、『福澤諭吉全集』にこだわらず、『時事新報』の紙面に戻ったうえで、特に福澤の真意をのぞける書簡集など若干の補足史料を加え、初期『時事新報』の論説で描いた清国像を分析したいと思う。

二 福澤の中国観

(一) 中国観の前提——十九世紀末期東アジアに於ける国際情勢

『時事新報』の対清社説に入る前に、『時事新報』創刊前後の東アジアにおける国際関係と日本における隣国に対する議論について簡単に触れておきたい。近代以前の東アジアにおける国際関係を規定していたのは、対等の近代国民国家の国際秩序を否定した原理を持つ「華夷秩序」の存在であった。「華夷秩序」は中国を中心として、その周辺諸国を朝貢・冊封によって結びつけて、双方の国家関係を君臣の個人関係に擬制する上下の不平等な関係である。⁽¹⁸⁾しながら、アヘン戦争と西欧東漸の勢いを境に、「華夷秩序」は日清戦争までの間、半世紀続く「崩壊の過程」をたどりはじめた。清国が近代的民族国家でありながら、依然として伝統的中央帝国という意識を強く残している過渡期的状態で、近代的国際秩序にそぐう妥協策を模索していたのは、近代の西洋諸国を中心とする国際秩序に対する強靱な抵抗でもあった。一方、もとより日本は「華夷秩序」のなかで異色の存在である。中国と一定の距離を持つ自立の志向が強い国である。ゆえに吉野作造の「我国近代史に於ける政治意識の発生」においては、

我々も亦彼らを待つにその所謂公法を以てすべきではないか、猥りに之を排斥するは古来の仁義の道に背くの

みならず、又恐らくは彼らの侮りを受けることにもならう⁽¹⁹⁾

と、幕末維新期の日本における「公法」、いわば国際法の受容理由を語る。同じく西欧東漸に臨んだ日本はさほど近代の国際秩序に抵抗感がなく、中国とまったく違った道を選んだ。「対等な主権国家間」の国際秩序と上下関係を特徴とする「華夷秩序」との衝突は、十九世紀日清両国の衝突の深層と両国関係の障害となった、ともいえる。

清国は、このような近代の西洋諸国を中心に編成された国際秩序への抵抗を諦め、国民国家を作りつつ、従来の隣国との関係を再編することが避けられなかった。要するに「日清戦争前において日清提携論を貫くこととは、何らかの形で主権国家の論理と異なる宗属関係の設定を中国の周辺領域において認めることである」⁽²⁰⁾と酒井哲哉はいう。ただ、当時の日本人にとって日清両国が「対等な主権国家間」の論理で連帯ができるかどうかについては、議論の余地があると思われる。明治初期の日本において日清提携論を主張すれば、「日本側が朝鮮に対する清の宗主権や日本に比しての優位を黙認した限りで成り立っていた日清提携論だったということになる。もし朝鮮問題が日清の直接的な争点になれば、この日清提携論は破綻する」⁽²¹⁾。「対等な主権国家間」の論理を共有できないことは、当時の日清提携を妨げる原因ともいえよう。

奇しくも、そのような東アジアにおける国際秩序の変動過程は、時間的にほぼ福澤の生涯と重なる。福澤は、とくに中華帝国の崩壊過程を十分意識しつつ、日本における国民国家の確立について並々ならぬ関心を持ち、それは終生課題の一つであった。飯田鼎は福澤論吉の生涯を「国民国家論者」と定義した。「十九世紀のヨーロッパにあらわれた国民国家論（中略）とその類型を等しくするものをみるのである」⁽²²⁾。丸山真男も近代日本における国家理性（レーン・デタ）を確立した意味で、福澤論吉の貢献を肯定した。⁽²³⁾

要するに「国民国家論者」としての福澤は、中国主導の「華夷秩序」を受け入れるはずがなかった。「朝鮮改造

論」の主張を加え、朝鮮の独立を唱えることは、朝鮮を属邦と見なした中国の論理との衝突必至を意味する。ゆえに長期的に「国民国家論者」として、遅れた「華夷秩序」に自惚れ、世界の大勢を読めない中国を批判しつつ、短期的には「朝鮮改造論」の必要性から中国を厳しく排撃して主戦論まで繰り返した福澤の中国観が浮かび上がる。このような福澤の中国観は時代的な背景に規定されたことも多いといえる。

二つの秩序の対抗の構図は日清戦争における清国の敗戦と日本の勝利に伴い、ほぼ終わったといえる。清国は日清戦争の後にもはや帝国ではなく、国際秩序における一普通の国（あるいは半植民地）に格下げとなり、これはむしろ福澤に「官民一致の勝利、愉快とも有難いとも言いがたい」⁽²⁴⁾ ような安心感と達成感をもたらす。むしろ以上のような中華帝国の崩壊の歴史の展開は『時事新報』の創刊初期に迎えた国際情勢といえよう。

（二）中国文明論——『文明論之概略』の例

一八七五年に刊行された『文明論之概略』における中国論は、従来の断片的なものとは異なり、福澤なりの独特な視座から自らの中国論を系統的に提示したものである。『文明論之概略』において福澤は、日本の文明化の条件について考えるときに常に中国を取り上げて、比較の対象とした。特に第二章「西洋の文明を目的とする事」は全体として日中文明比較論の試みといえよう。

その分析の基準は「文明を進るの要は、勉めて人事を忙はしくして需用を繁多ならしめ、事物の軽重大小を問わず、多々益これを採用して益精神の働を活潑ならしむるにあり」⁽²⁵⁾。この基準によつて、世界各国をカテゴリー化した。「今世界の文明を論ずるに、欧羅巴諸国並に亜米利加の合衆国を以て最上の文明国と為し、土耳其、支那、日本等、亜細亜の諸国を以て半開の国と称し、阿非利加及び澳太利亚等を目して野蛮の国と云い」⁽²⁶⁾と、まだ日本と中国は同系列の国と見なされていた。だが、一見同系列の「半開の国」にしても、中国と比べるうえで、日本の文明が進んでいる利

点を提示した。

即ち其事実とは、支那と日本との文明異同の事なり。純然たる独裁の政府又は神政府と称する者は、君主の尊き由縁を一天与に帰して、至尊の位と至強の力とを合一に合して人間の交際を支配し、深く人心の内部を犯して其方向を定るものなれば、此政治の下に居る者は、思想の向ふ所、必ず一方に偏し、胸中に余地を遺さずして、其心事常に単一ならざるを得ず。⁽²⁷⁾

と中国の政府を一元的な神政府と位置づけた。それは人々の心の自由を抑圧するからだ。福澤はこの心の自由を欠くことを「惑溺」と呼ぶ。一方、日本においては「至尊必ずしも至強ならず、至強必ずしも至尊ならざるの勢と為り、民心に感ずる所にて至尊の考と至強の考とは自から別にして、恰も胸中に二物を容れて其運動を許したるが如し」、⁽²⁸⁾日本には至尊と至強という二つの要素があるから、その体制の隙間から日本は自由の気風が生じうるといふ。結論としては、

支那の元素は一なり、日本の元素は二なり。此一事に就て文明の前後を論ずれば、支那は一度び変ぜざれば日本に至る可らず。西洋の文明を取るに日本は支那よりも易しと云ふ可し。⁽²⁹⁾

日本が中国より文明開化が進みやすいと釘を刺す。これについて、福澤の中国文明論は西洋の人種観に影響されたことを指摘した研究もある。⁽³⁰⁾ 福澤は欧米におけるアジア民族を遅れた黄色人種と見なす階級的、非平等的人種観を継承している。実際中国を停滞した専制国家と認識することはモンテスキュー、ギゾー、アダム・スミス、ジョン・ス

チュワート・ミルなどの十八世紀から十九世紀に至るまでのヨーロッパの啓蒙思想家に、綿々と共有されていた認識ともいえる。⁽³¹⁾ いわゆる、王のみが自由でそのほかの国民はすべて奴隷にひとしい「東洋専制」(Oriental Despotism)と呼ぶ概念である。福澤はこれについて「至尊」と「至強」が合一する「神政府」(theocracy)と呼ぶ。⁽³²⁾ のちの「脱亜論」の根柢の一つとしての、停滞した東洋論の一点といえる。

『文明論之概略』における停滞的中国文明論は、もちろんヨーロッパ文明を位置づけるための文明論である。さらに「支那と日本との文明異同の事なり」という結論の通り、中国文明とヨーロッパ文明という二つの座標で、日本文明の位置づけを探るための文明論といえる。そういう意味では、福澤は単なる「西洋かぶれ」ではなく、松沢弘陽は福澤が日本の国産文明を「始造」⁽³³⁾せねばならなかったことを意識した、と結論づける。⁽³⁴⁾ ここで表した中国像は変革とは無縁であるだけではなく、中国内部からの自己変革の試みが行われても必ず徒勞に帰すると予測され、また日本と同等の国ではないから常に外部からの施策が必要となる。

そういう意味では、のちに日本が文明国に伍す「脱亜」の主張は単なる後退ではなく、むしろ「支那と日本との文明異同の事なり」という表現がはらんでいる原点の発展である。とどのつまり、日本こそ東洋における文明国に脱皮できるだと国と自負しながら、中国を文明開化にあまり望ましくない「東洋専制」「停滞文明」の位置に押しつける。それは東アジアにおける盟主交代の必至を告げる宣言ともいえよう。

ただし、逆用したのは中華思想ではなく、西洋文明の論理であったが、思想の構造としては日本型の華夷秩序とそれほど大差がないと思われる。表した中国像は単なる西欧の「停滞した東洋」像の再生だけではなく、日本型の華夷秩序に根付いたものであろう。ここで日本型の華夷秩序に「文明」の要素を付け加え、西欧諸国に対する「西洋」と「東洋」の「差異における対等性」を主張するとともに、「東洋」すなわち隣国のアジア諸国に対する文化的アイデンティティーを保持しつつ、近代化に成功した日本文明の優越性を唱えることになる。つまり西欧諸国に対する文化相

対主義とアジア諸国に対する文明化の論理を両立させることで「日本型のオリエンタリズム」という近代的な視野を獲得した。⁽³⁵⁾それはナシヨナリズムの思想でありつつ、隣国へのダブル・スタンダードであるともいえる。

（二）『時事小言』と興亜会における議論

一八八一年七月に刊行目的を「唯時事を語て時勢を變ずるに在るのみ」とした『時事小言』は「内安外競」の道を唱えつつ、抽象的な中国文明論から離れて、隣国の清国の現状を論じ始めた。『時事新報』以前の中国論の一集大成といえる。一年前の一八八〇年、東京に日本最初のアジア主義を掲げた団体興亜会が成立した。興亜会結成の背景には、ロシアのアジア侵入に対する危機感と日中間に新しくまれた対立により、日本の安全を危惧する世論の高まりがあった。創立の当時の幹部は非藩閥出身の外務省中国関係者、自由民権運動者によって占められていた。⁽³⁶⁾

成立した当時に福澤派の中上川彦次郎、朝吹英二、小幡篤次郎などの人が一時興亜会に身を置くが、間もなく退会した。⁽³⁷⁾また福澤の門下生、当時外務省に務めた渡辺洪基も主要メンバー（初代副会長）の一人である。しかしながら、のちの甲申政変や日清戦争などの事件で、日清関係が決定的に悪化するうちに、興亜会の中で隣国との協調関係を提唱しつづけたグループと積極的な東洋経略策を唱えたグループの間で内紛に陥り、急速に求心力を失い、会員人数も縮小していった。最終的には一九〇〇年、東亜同文会に合併を余儀なくされる。⁽³⁸⁾

当時のアジア主義、東洋連帯思想が盛り上がるなかで、そもそも朝鮮と交際しても日本に利益はないとする朝鮮放任論を持つ福澤さえも、李東仁や朝鮮修信使金弘集らの交際のなかで、『時事小言』において周知のような「東洋盟主論」を唱え始めた。⁽³⁹⁾東洋諸国の中では誰が魁であろうと問う文脈で福澤は「支那人が国を開て西洋諸国の人と交わりたるは、英国東印度会社の貿易に始り（中略）今に至るまで殆ど百年に近し。（中略）百年の久しき西洋の書を講ずる者もなく、西洋の器品を試用する者もなし。その改進の緩慢遅鈍なる、実に驚くに堪たり」と述べる。⁽⁴⁰⁾

中国は開国が早かったのに、却って文明の進歩が日本より遅れている。東洋の盟主は日本しかないとして、東洋経略の具体策として、

武以て之を保護し、文以て之を誘導し、速に我例に倣て近時の文明に入らしめざるべからず。或は止むを得ざるの場合に於ては、力を以てその進歩を脅迫するも可なり。⁽⁴⁾

そのうえで、日清韓同盟論を一蹴して、

輔車相依り唇齒相助るとは、同等の国と国との間に通用すべしと雖ども、今の支那、朝鮮に向て互いに相依頼せんことを望むは、迂闊の甚しきものと云うべし（中略）唯これを誘導して我と共に運動を与にする程の国力を附与し、以てその輔たり唇たるの実効を奏せしむるに在るのみ。⁽⁴²⁾

要するに武力とまでは言わなくても、清国も朝鮮も日本と同等な国ではないかぎり、日本が積極的な干渉によって、清韓両国に対し日本の文明開化を模倣させるしかない、というのである。清韓両国を永く、受動側に立たせている。「東洋盟主論」は興亜会でも盛んに論じられ、それほど新味を出した結論ではなかった。例えば、興亜会における自由党系の『朝野新聞』の記者、高橋基一（松江藩出身の旧士族）は一八八〇年七月の興亜会第四回会合で当時囂々とした軽躁な日清同盟論を退けているが、その原因は、

我邦と清国とは開化の程度に於て大なる懸隔あり。従って彼我国人の思想を異にし目的も亦同き能わず。苟も

此くの如きならば、其一時相合するは、則ち相離るるの始なり。（中略）然らば日清両国をして真実に協力戮力せしむる法ありや。曰く、あり。其開化の度をして稍や同じからしむべきのみ⁽⁴³⁾

と演説している。福澤と同じように清国と日本は同等な国ではないことを説いた。興亜会において日本を魁と自任する「東洋盟主論」は主流であったが、もちろん反論も存在した。例えば、同じ自由党系の『朝野新聞』の編集長末広鉄腸が朝鮮を「頑愚固陋」の国と見なす一方、日中両国を中心に、朝鮮の保存について提携することを唱えた⁽⁴⁴⁾。また対中関係を重視するため、もし朝鮮問題をめぐって中国と開戦に至るならば、むしろ朝鮮を放棄した方がいいと「朝鮮放棄論」を主張した⁽⁴⁵⁾。彼は朝鮮を蔑視しつつ、中国だけと対等な提携関係を結ぶことを唱えた。いわば「日中東洋盟主論」といえる。

その他、中村正直（敬宇）の同人社グループもある。彼らの特徴は、日本が優越しているという主張がほとんどなく、隣国の自決を尊重したうえで、日清韓三国対等な連携関係を望んでいる点にある。例えば、中村はミルの『自由論』を翻訳する場合に、ミルの著作に表れた開化の進んだと自任する国が開化の遅れた国を開化するのは正当な権利と見なす「聖戦論」に疑を呈する⁽⁴⁶⁾。それは自決を尊重して、ミルにちなんで福澤の言う「力を以てその進歩を脅迫するも可なり」という開化強制の不当性を批判する思想である⁽⁴⁷⁾。

福澤と同じく訪日の朝鮮人と接した後、中村は彼らが帰国した際に日朝両国が今後「公敵」を備え、「公害」を防ぎ、「公利」を享ける「公友」になれという趣旨の送別文（原文は漢文）を書いた⁽⁴⁸⁾。あくまでも、他国の自決を尊重したうえで、日朝両国対等の立場に立つ。また中国について、中村正直は一八七五年の『明六雜誌』の第三五号に「支那不可侮論」を掲載した。当時の日本の知識人の中における中国を侮蔑する風潮に対し、中国が大国、文国、富国である、などの七点を挙げて、中国の長い歴史に蓄積された創造力と潜在的な国力を指摘したうえで、中国を侮ること

の不当性と危険性について知識人たちの注意を促している。

そのうえで、中国と日本の開化政策を比較し、日本の皮相な開化政策を批判した。

今わが邦の開化は外人に開化せられたるにて、自国の自力をもつて進歩したるにあらず。外人を用うるにはあらずして、外人に用いらるる有様なり。(中略)支那をして欧米を学ばしめば、あるいはその見識これより過るものありて外人の奇貨とせられざるも知るべからず。今我もし欧米の一文を得たる心持になりて支那を卑視せば、あたかも人の美服を借り着て悪衣の人を卑しむがごとし。⁽⁴⁹⁾

実際、敬字の議論に対して福澤は『時事小言』において反論を練った。例えば、『時事小言』に外教の蔓延と「支那の恩徳に心酔して自国の権利を忘れた」儒学者を批判する文脈で

琉球の事件よりして、支那と日本との關係に就き、兎角に支那を上国視して、支那は大国なり、文国なり、又富国なり、容易に之に敵対すべからず云々とて、一定の見識もなくして唯徒に彼の為に弁護する者は、必ず漢儒者流に限るが如し。数百年の宿醒は醒め難き者なり。⁽⁵⁰⁾

明らかに批判の矛先が中村正直の中国論に向けられているのがわかる。敬字のような中国の自決を尊重しつつ、対等な国と見なす観点は興亜会のようなアジア主義団体においてもさえも主流ではなかった。そういう意味で、福澤は興亜会と距離を保ちながらも、実際は共通した認識が多かったといえよう。興亜会における東アジアの三国間の關係についての論議、及び清国の将来をめぐって悲観論と楽観論も『時事新報』に持ち越され、のちに『時事新報』にお

ける恣意的な中国像を展開する下敷きとなったと思われる。

三 『時事新報』⁽⁵¹⁾における清国論説

(一) 「朝鮮改造論」の展開

1 壬午事変

『時事新報』「本紙発兌之趣旨」は「唯大に求る所は国権皇張の一点に在るのみ」⁽⁵²⁾と国権皇張を唱える。『時事新報』がまず遭遇したのは、朝鮮半島の激しい変動である。

福澤と『時事新報』が朝鮮の問題に関心を惹かれたきっかけは、むしろ一八八〇年代の朝鮮開化派の知識人との直接的な接触にある。結局、甲申政変が失敗した後、「脱亜論」の形で、「朝鮮改造論」の敗北宣言を行う。そういう意味で、福澤の朝鮮認識或は朝鮮への関心は極めて熱心かつ一時的なものであった。本来福澤において食い違うはずの「文明主義」（脱亜）と「アジア主義」（入亜）を、「李東仁や兪吉濬らから聞く朝鮮の有様に自らの幕末の経験を重ね合わせたこと（「同病相憐むの念」⁽⁵³⁾）「義侠心」が媒介したからだと考えられる」。

一方、「朝鮮改造論」への熱心さから、依然として朝鮮を属国と見なす清国がむしろ自分の提唱した「朝鮮改造論」の障害物であり、敵対意識を持つにいたったといえる。「東洋盟主論」ではまだうやむやに清国・朝鮮と併記したが、ここで「朝鮮改造論」を前面に出し始めた。

一八八二年七月二三日、朝鮮の旧軍の暴動に発端した壬午事変はすぐに実権を握る閔氏一族への攻撃となり、引退した大院君が実権を握るクーデターに発展した。また襲撃の矛先は日本公使館にも波及した。日本人の殺害と花房義

質公使の追放により、日清韓三カ国の重大な外交問題になった。日本政府はこれを朝鮮における權益を拡大する好契機とみなし、軍艦、兵隊を送るとともに花房公使を送還した。清国も迅速に朝鮮に軍隊を送り込んで、暴動軍隊の彈圧と大院君の拉致のような内政干渉を行った。

最終的に清国の干渉の下、日本の要求をほぼ鵜呑みにした済物浦条約が結ばれた。「壬午軍乱以後の清国の動きは「属国自主」、「属国」実体化の方針をおしすすめたといえる」⁽⁵⁴⁾。たしかに一八八一年から清国政府は今後の朝鮮関係について「洋務緊要の件」⁽⁵⁵⁾とみなし、管轄部門は礼部から北洋大臣に移し、対朝鮮の統制を強化する動きをみせた。

『時事新報』は壬午事変の報を受けた後に、朝鮮問題の記事を連載した。七月三十一日、初報を受けた『時事新報』は「朝鮮の変事」という社説を載せた。事変の原因を「所謂斥和党と号する朝鮮の頑固党の「類」に帰し、迅速に軍隊を派遣したうえで、「開国主義の人を輔翼保護し、之に同国の政府を委す可し」と朝鮮の保護国化さえ主張した⁽⁵⁶⁾。実際福澤の壬午軍乱発生直後の「朝鮮改造論」は、朝鮮への軍隊派遣を機に朝鮮で開国に反対する「斥和党」(大院君派)を掃討し、さらに「保守党」中心の政府に替えて開化派による新政府を樹立しようとするものだった⁽⁵⁷⁾。

福澤の真意について、事変後の一八八二年八月六日、岩倉具視宛の書簡に福澤が「彼ノ王室ヲ保護シテ国王ノ親臣ナル開化党ヲ援ケ度事ニ御座候⁽⁵⁸⁾」と自分の朝鮮開化党を支援する姿勢を明確に示している。また「日本国内ノ政治上ニ付、官民ノ調和ハ今日コソ好機會ニ可有之⁽⁵⁹⁾」と朝鮮政略を利用して持論の日本国内の官民調和を実現する意図も記した。

官民調和を実現するために『時事新報』はかなりの強硬策を唱え、対清・韓の敵愾心を煽った。八月一八日の「出兵の要」(真筆草稿残存の社説)⁽⁶⁰⁾にもし朝鮮政府が日本の要求をいれなければ「兵端を開いて彼れが守衛の要処を攻撃し、ついに城下の誓いまで迫らざるべからず⁽⁶¹⁾」とまで主張し、開戦論を論じた。その後清の派兵を確認したうえで、八月二一日から連載した社説「日支韓三国の關係」に「世界中に我日本の体面を失ふて支那の妄漫を逞しふせしめん

よりも、寧ろ彼の所望に依じて戦を開き、東洋の老大朽木を一撃の下に挫折せんのみ」と強硬路線を述べながら、「唯清廷の意見如何に在て存するもの」⁽⁶²⁾と清国の行動次第の態度をとった。

だが清国の反応が速やかで、八月三〇日に済物浦条約で事件は決着した。その後の社説「朝鮮事件談判の結果」は満足の意を表明した。同年九月一六日渡辺久馬八宛の書簡に福澤は「朝鮮の事も一と先づ落着、此上は支那との関係如何の一事のみ。支那人にて戦を好まざれば平和に帰し可申」⁽⁶³⁾と述べ、同じ談判について福澤は満足の意を表明したうえで、清国の行動を見極める姿勢を示した。

実際壬午事変に対する日本の世論は、『時事新報』を除き、総じて平穩である。例えば、事件がまだ決着していないうちに政府系の『東京日日新聞』が「現に政府の意向はあくまで日本と戦うというの意にあらず、必ず罪を謝するの他なかるべし」⁽⁶⁴⁾と政府は開戦の意図がない方針を伝えた。また自由党の『自由新聞』も、「我邦の内治未だ整はざる事を知らざるべからず、此戦乱の費幾何なるやを察せざるべからず」⁽⁶⁵⁾と内治優先の開戦慎重論である。

壬午事変後の談判に参加した井上毅も、帰国した後の九月一七日に「朝鮮政略意見案」を起草した。

日清米英独之五国、互二相会同して朝鮮の事を議し、朝鮮を以て一の中立国となし。（中略）清国ハ朝鮮ニ対し上国たり、朝鮮は清ニ対し貢国たりと雖ドモ、属国の関係あることなし。朝鮮ハ一ノ独立国たる事を妨げざるべし。而して清国は他の四国と共ニ保護国たるを以て、四国の叶同を得ずして、独り朝鮮内政ニ干渉することなかるべし。⁽⁶⁶⁾

要するに清韓の朝貢関係を承認したうえでの、朝鮮中立論である。井上毅の「朝鮮政略意見案」は日本政府の要人がおそらく公式にはじめて、清国の主張する「上国」を、ひとまず是認したものである。⁽⁶⁷⁾

『時事新報』が開戦も辞さない態度から軟化した原因は、恐らく当時の日本の軍事力の不足と清国の軍事的優位というパワー・ポリティックスの現実にある。『時事新報』も、一〇月に入ると朝鮮に関する社説の掲載がなくなった所にもここにある。「朝鮮改造論」はここでしばらく退場した。だが、「朝鮮改造論」にまだ未練があったため、井上毅あるいは末広鉄腸のような朝鮮を犠牲にして、清国との友好関係を保つ議論は成立せず、代わりに登場したのが清国脅威論である。

「台湾琉球事件以来、今回朝鮮の変に至るまで、日支両国の関係は一步は一步より深く日に困難の境に入る⁽⁶⁸⁾」というとおり、目線を清国に転じていた。

2 清国脅威論の展開

壬午事変直後に連載した『兵論』において福澤は、対清の論調を一変させて清国脅威論を繰り返した。

外国交際の事実に就ては、今世は尚未だ道理の世界に非ずして武力の世界なり。(中略)世界の強国、今日は唯西洋に在りと云ふと雖ども、今後十数年の氣運に於て東洋亦一強国を出現するなきを期す可らず。我輩の所見に於ては支那国、則是なり。(中略)之を譬へば今の支那国に兵制の整頓せざるは、獅子にして爪牙を缺く者の如し。一旦これを生じて其爪を磨き其牙を鋭くしたらんには、東洋諸国よく之に当る者はなかる可し。(中略)我輩は士人と共に枕を高するを得ざる者なり。⁽⁶⁹⁾

と清国の脅威論まで持ち上げる真意は、おそらく清国が本当に日本の脅威になりつつあったからではなく、むしろ国内政府の強兵政策を促すためのレトリック的な使い方にすぎなかった。ゆえに、結論としては、

今の外国交際に於て、西洋諸国に対し、又近く隣国たる支那朝鮮に接しても、兵力の缺く可らざるは誠に明白ならん。既に其缺く可らざるを知り、又目下我兵備の不十分なるを知らば、一日早く其改進に着手せざる可らず⁽⁷⁰⁾

と、単に口で朝鮮の文明開化を唱えることでは不十分であり、外交政略を徹するために兵力が必要とする趣旨を述べた。また一八八二年の末に連載した「東洋の政略果たして如何せん」では「支那の政略、口蜜腹剣、一旦の機に乗ずれば八道を挙げて本国の版図に入れ、十八省を加へて新たに高麗省を置くなきを期す可らず⁽⁷¹⁾」と清国の朝鮮統制の強化の背後に朝鮮を合併する野心があると脅威論を唱えつつ、

支那人が頻りに韓廷の内治外交に干渉して、甚しきはその独立をも危くするの勢に至るときは、吾人は日本国人の本分として支那人の干渉を干渉して之を抑制せざるべからず。則ち我兵備を要するの一点なり。（中略）然もこの事たるや実に焦眉の急にして、一日を猶予すべき者に非ず⁽⁷²⁾。

日本の対抗策として、清国の干渉を排除しなければならぬと軍備の増強を繰り返して説く。のちの社説「未来の支那⁽⁷³⁾」も、清国の軍備拡大の真義は本当に防衛にとどまるかどうかと疑問を呈し、その後紙面では日本が清国に備えるための軍拡を繰り返して唱えた。おそらく壬午事変以後、「朝鮮改造論」は、朝鮮を属国と見なす清国との衝突必至を意味することを意識したうえで、日本の実力を蓄える必要性を訴えるための清国脅威論に練り上げられた。ゆえに『時事新報』の紙面に一見賛意がある中国論の展開は、却って日本における清国のイメージを悪化させる機能を果たしただろう。もちろん当時の政府の要人の中にも清国の脅威を感じていた人もいる。例えば山県有朋の一八八二年八月七日の「朝鮮事変に際する対清方針意見」に「欧州各国は我と相遠隔離し、痛痒の感急切迫ならず」と、いま「我

の以てその力を角せんと欲する所の者は直接付近の処にあり⁽⁷⁴⁾と清国を仮想敵国として、軍備拡張の必要性を訴えた。だが目下の政策としては、おそらく対清国軍事の準備が終わるまで、朝鮮問題をめぐって清国と協調させねばならないと考えていたにちがいない。日本にとつての外交の好機はすぐ到来した。それは清仏戦争であつた。

(二) 清仏戦争と甲申政変の交錯

1 清仏紛争と恣意的な清国像

ヴェトナムを支配した阮朝^{ヲム}は十九世紀はじめに全ヴェトナムを統一して清朝から越南国王に封ぜられ、両国の朝貢関係をつくつた。しかし、フランスはカトリックの布教活動でヴェトナムと摩擦を起こし続けた。一八七四年三月五日、フランスは阮朝政府とサイゴン条約を結び、ヴェトナムを保護国化し始めた。ヴェトナムの保護国化はもちろん清仏戦争の遠因である。一八七〇年代末、清軍が北ヴェトナムに進駐し、両者の対立がさらに深まつた。

清仏戦争の火蓋を切るのは一八八二年四月二五日、フランス軍がハノイを占領したことによる。清国も対抗策として、ヴェトナムと隣接する雲南・広西の軍隊を北ヴェトナムに派遣した。両国の緊張関係が高まるなかで、一月に清国の北洋大臣李鴻章とフランス公使フレデリック・ブレーとの間で「李・ブレー覚書」が結ばれた。実質的にヴェトナムを南北に分割し、緩衝地帯を設置することで一旦決着した。しかし、一八八三年初頭に発足したジュール・フェリー内閣はその覚書を否定した。八月二五日、ヴェトナム政府と直接にフエ条約を結び、明確にヴェトナムを「保護国 (protectorate)」と規定した。ヴェトナムを「属国」と扱う清国は「保護国」という規定を受け入れ難く、態度も一気に硬化し、開戦の気運が高まつた。

一方、『時事新報』に戻ると、壬午事変後一時は退場した朝鮮はまた紙面に戻り、六月から対朝鮮の社説が復活するとともに、ヴェトナムにおける清仏の齟齬に目線を転じた。ここで『時事新報』が清仏戦争の推移へ注目する理由

は、おそらく清仏戦争の機会を利用して、朝鮮改造論を一気に達成する意図が潜んでいたからだろう。

清仏戦争の開戦気運が高まっている間、『時事新報』は「一旦支那政府が仏国と宣戦の後は天下復た彼の琉球論を口にする者なかるべく又彼の朝鮮屯在の軍兵士人の如きも倉皇本国に帰航して朝鮮八道支那人の隻影を見ざるに至るべきが故に左まで此戦鬪の厭忌するの理由をみざるべし⁽⁷⁶⁾」と、特に日清間の琉球問題と朝鮮問題は今後静まるだろうと清仏戦争を歓迎した態度でとらえており、西洋の侵略に対するアジア諸国との連帯感の欠如がよく表れている。アジア諸国との連帯感の欠如の背後には、朝鮮改造論への執念があったと思われる。次の六月一日に、

支那人は其新調の軍艦と新練の兵士とを隅に負ふて、何か我國に向て口説を述ることならん。或は其これを述るや、万国公法の正則に由らずして、六国縦横の奇策を用ひ、遠く談ずるは近く威するに若かずなどて、尋常に我政府に訴へずして直に琉球海に軍艦を浮かぶるが如き奇観なきを期す可らず⁽⁷⁷⁾。

と前年と同じく脅威論を繰り返したうえで、「安南は遠方の国にして其国が仏蘭西の為に滅ざるも又保護せらるるも、固より以て吾人の痛痒とするに足らず」と日本に関係ないことだからヴェトナムの情勢についてひたすら傍観すべきことを説く。

例えば、自由党の『自由新聞』はほぼ同じ時期の社説で、もし清国が清仏戦争で勝利したならば、「勝に乗じて外国の辱を洗雪せんと欲するの心は、必ず我国に向て急なるべし」と予測し、「己むこと無くんば、寧ろ仏国と連合せん乎⁽⁷⁸⁾」と清国脅威論とフランス連盟論結論を唱えた。だが『自由新聞』の観点はまとまっておらず、「我国も亦た同時に終に兵力を以て其間に立つの覚悟を定めざる可らず⁽⁷⁹⁾」と「兵備中立論」も掲げた。

当時の福澤の真意についてだが、一八八三年六月一九日、村井保固宛の書簡に「安南之事変ハ唯今進歩中、兎二角

二、仏将が支那之賊兵之為二斃され候義ニ付、仏蘭西二ても黙する訳ニは参る間布候。如何可相成る哉、日本は唯管無事主義。外之紛争よりも、内之民権とか申者が恐ろしく、萎縮いたし居候様子ニ御座候⁽⁸⁰⁾と、むしろ日本国内の清仏の紛争に対する関心のなさに不満を述べていた。

また、七月二〇日の『時事新報』に掲載された社説「支那行を奨励すべし」に未だ清国に居る日本人の数が少なく、清国についての情報も稀であると触れつつ、壮士の中国行を推奨する。「大は国権拡張、小は一身栄達の一助となるべきや疑を容れず」と。また日清関係については「支那は比隣の国なり。今後商売上に政治上に活機を争ひ輸贏を決し、合しては唇齒となり離れては好敵となる⁽⁸¹⁾」と、ライバル関係にあるという持論である。

さらに、九月二九日から『時事新報』紙上に連載された「外交論」は、西洋の「文明進歩の速力は思議すべからず」と「西洋人の向ふ所天下に敵なく」、「他日東西両洋人種の間に衝突を起こすこともあらんと云ふは、唯己れの力を測らざる東洋人の勝手論のみ」と東洋人は西洋諸国とたちうちできないから、アジア主義的な発想を一蹴して、日本の全面西洋化の必要を説く。

先ず我古俗旧慣を一変し、政事、法律、教育の大体より社会日常の細事に至るまでも、之を改めて大なる差支を見ざる限りは勉めて西洋の風に倣い、亜細亜の東辺に純然たる一新西洋国を出現する。⁽⁸²⁾

この論説は、のちの「脱亜論」の原型と見なされてきた。福澤の真義について、同年九月二一日息子福澤一太郎と福澤捨次郎宛の書簡に「仏蘭西ト安南ト葛藤を生し、支那も全ク關係を免れず、如何可相成哉。支那人ハ多分恥を忍て仏之所為ニ任する事ならんト存候」と、清仏紛争の予測は清国がフランスの要求を飲むだろうと推測したうえで、「日本之教育ハ近來益儒教主義とて、頗ニ支那学を勉め、可笑しき次第なれ共、固より永久ニ持続可致ニもあらず⁽⁸³⁾」

と、日本における儒教主義の復活を警戒しているのがみられる。それも彼が極端な西洋化を唱えた理由であろう。

その後、従来の清国脅威論に一つ新たな新味を加え、軍備の競い合いだけでなく、文明開化の競い合いさえも日本が清国に負ける可能性があることで、日本における儒教主義の復活を批判しつつ、一層文明開化を訴えた。もちろん清国脅威論と同じレトリックの意味に留まる。例えば、一八八四年の初頭にD・B・シモンズの言葉を借りて、清仏戦争の準備は清国の有利な状態で、清国の勝利の可能性が高く、もし清国が勝てば、勝利の暁には国運の進歩が大きく、東洋に覇を唱える強国になるはずだとい⁽⁸⁴⁾う。

続いて、三月四日の社説「仏国は支那の恩人なり」に「今回の安南事件は、事大にして人民一体に其利害を感じ、変急ならずして文明の学問を窺ひ文明の利器を知るに裕々たる余暇ありて、漸く文明に入るの門戸に近づき、加ふるに葛藤紛議も仲裁和解に由て穩かに其局を結べば、支那国民は実に分外の仕合せ者と云ふべし」⁽⁸⁵⁾と述べ、翌日の三月五日に「日本は支那の為に蔽はれざるを期すべし」という社説においては清仏戦争の後の状況について、「果して斯の如く西洋の文明次第に支那国に進入せば、數千年來、人死生して物に変化なかりし古聖人国も、漸く驚歩を進めて文明の門に入らんとす」⁽⁸⁶⁾と同じく清国の文明化を樂觀的に展望した。

若し日本人が今日の如くに空々打ち過ぎ去る時は、世界上にて日本の名は支那に蔽はれ、折角の進取活潑も又文明の利器も、將に其用を顯はす所なきに至らん⁽⁸⁷⁾。

と、安南をめぐる清仏対立の中、清国が次第に「文明の門」に入る可能性があると指摘したうえで、日本人に一層の文明化の努力を要請している。単に文字通りに解説すると簡単に『時事新報』が中国を恐れるべき対象とみなしたという結論になるだ⁽⁸⁸⁾ろう。

日本人に一層の文明化の努力を要請するために、レトリック上の清国はただ一つの対象で、使い終わるとすぐ他の方向に移ることはいうまでもない。恐れるべき対象としての清国はあつてなく消えた。

例えば、「支那政府が仏国に對する外交の手段は能く始ありて終なきなり終あらざる者は千言万語も亦何の益かあらん帝に益あらざるのみならず却て為めに我肺肝を洞見せられこれを外にしては四隣敵国の侮を招きこれを内にしては上下国民の疑惑を來たし遂に以て国家不測の息害を醸成すべきやも知るべからざるなり」と清国の外交政策を糾弾したことや、「我輩は今此状況を見て心中甚た遺憾に堪えず支那は堂々たる東洋の独立国なり西洋に對するの権衡を維持せんとするには此国無かるべからざるなり」と清国の評価の低下が見える。

また、七月一〇日の『時事新報』の社説でフランスが清仏戦争後に中国西南の三省の通商権を得たことを背景として、「西洋人と支那人と射利の勝敗如何⁽⁹¹⁾」として、「永遠の勝敗は姑く閑き、目下の事勢にて射利の一点に至ては西洋人も支那人に及ばざる所のもの甚だ多からんと信ず（中略）政府の外交のり外を外にして、唯支那人種と西洋人種と相對し、商売上の利害に就て考るときは、或は又支那人の勝利たるなきを期す可らず⁽⁹²⁾」と他の方向に世論を誘導し、中国商人との競争への注意を喚起した。文明開化レベルの恐れるべき対象としての清国は二度と復活しない点に、『時事新報』の中国像の恣意的な特徴が見られる。変化は清国において起こっていたわけではなく、新聞紙の世論誘導の対象の範疇で起こっていたわけであつた。清国は単なる客体であり、主体はむしろ福澤及び時事新報の主張した日本がとるべき政策といえる。

2 清仏の本格開戦と情報

一方現地のヴェトナムで一八八三年末と翌年三月にソントイ・バクニンで会戦が起こつて、清軍の失敗に終わった。局面を打開するために、一八八四年五月一日、天津で清国の北洋大臣李鴻章はフランス海軍の中佐フルニエとヴェトナムでの停戦と撤兵の協定を結んだ。しかしながら、協定はすぐ履行不能に陥り、一カ月も経たずに、同年六月二

三日、ランソン付近で起こった武力衝突は清仏の全面戦争に突入する契機になる。早くも清仏の紛争の顕在化に伴い、福澤は戦争の進展について情報源の不足を感じ始めた。

例えば、一八八三年の六月一日の社説に「海内府の変報は始⁽⁹³⁾にサイゴンより印度を経て欧州に達したるものが再び五月二十七日を以て倫敦を發しルータアの電線にて香港に達し、夫より船便にて横浜に着しさる。其間に香港サイゴンの新聞紙も到達[■]たる故電報の遅刻したる姿とはなりさるなり⁽⁹⁴⁾」と、『時事新報』は西洋発信の情報だけに頼ることによる報道のスピードの欠陥を感じた。ゆえに本格的な戦争に突入した後、中国へ一名の特派員を派遣することとを決めた。一八八四年八月二十四日、二十五日、門下生であり当時三菱汽船会社勤めていた莊田平五郎宛の二通の書簡においては、『時事新報』の清仏戦争に關した報道について「一層探偵ニ力を用ひずては不叶⁽⁹⁵⁾」と情報不足により報道の限界を感じたゆえ、「他処へ達したる電信杯当ニ致居候ハ、甚タ迂闊なる場合ニ付、事宜ニ依り、上海辺へ一名差遣度存居候⁽⁹⁶⁾」と、清仏戦争の成り行きをいち早く把握するために、上海へ一名の特派員を派遣して取材にあたらせている。

特派員として「本多孫四郎氏其任ニ当り申候⁽⁹⁷⁾」、「乗船をフリーチケットにて御許可被下間敷哉⁽⁹⁸⁾」と上海までの船賃を無料にすることを莊田と交渉した。本多孫四郎は一八七八―七九（明治一、二）年ごろに慶應義塾公開講座の教員などとしており、その後農商務省に出仕した経歴を持つ人物である。清仏戦争の当時、本多は無職であつたと思われることから、特派員として選ばれたのであろう。本多孫四郎特派員は八月二十七日横浜発の三菱汽船名古屋丸に乗り込み、九月四日上海に着いた。その後、『時事新報』紙上の社説は清仏戦争の第一線の戦況記事をより詳しく記述し始めた。同時期、他の新聞紙も清仏戦争をアロー戦争（第二次アヘン戦争）以来の東洋対西洋の戦争とみなし、盛んに特派記者を中国現地に送り込んでいた。⁽⁹⁹⁾例えば、時事新報社の本多孫四郎以外に大阪毎朝新聞の加藤政之助、神戸新報の桐原捨三、神戸又新日報の矢田績、北清日報の森常太、自由新聞の小室信介、朝日新聞の長野一枝などが上海

を中心に取材に当たっている。

戦況については、フランス海軍は八月五日、台湾の基隆^{キールン}を攻撃し、二三日に馬江の役で清国の福建艦隊を破り、福建艦隊はほぼ全滅した。馬江の役で失敗した清国は八月二六日にフランスに対する宣戦布告を發布し、フランスと戦う姿勢を明らかにした。フランスは一〇月一日再び基隆^{キールン}を攻撃し、二三日には台湾の封鎖を宣言し、翌年三月には澎湖島を占領した。

開戦の報を受けた『時事新報』も連日前線の戦況を伝えた。同年九月八日、福澤は息子の福澤一太郎宛の書簡に「仏清之葛藤近來益々甚だしく、新聞局ハ別して忙しく、毎日日本橋へ参り執事致し居候⁽¹⁰⁾」と『時事新報』社内の清仏戦争の報道に耽る近況を伝えた。また、同年九月一日村井保固宛の書簡に「昨今ハ仏清事件二中々世ノ中ハ賑々敷、何れ長引く事ならん⁽¹¹⁾」と戦争の長期化を推測した。

戦争の行方について「我輩の信する所は仮令平和に歸するも戦争に及ぶも其勝利は必ず仏国に在りて支那に在らずと云ふの一事に在るのみ⁽¹²⁾」と前年福澤が推測したとおりにフランスの勝利に帰することを展望した。

清仏戦争が本格的に始まった後、八月二七日の社説「仏清事件憶測論」(真筆草稿残存)に清国は初戦で負けても、

全国九十万方里中唯一細部分の地を失ひ、人口三億七千万人中唯幾百千人を殺すに過ぎず。中央政府に於て全く疼痛を感じざるには非ざる可しと雖ども、其疼痛や大象の臂趾端に数点の艾を貼ずるに異ならず⁽¹³⁾。

と戦争の長期化を予測した。そのうえ、

我輩が支那の為に謀て特に恐るる所は其内国の紛乱に在り。北京政府が敵を恐るる其敵は仏蘭西にあらずして、

却て近く其蕭牆の中に起り、土崩瓦解、老大の枯木一時に倒るるが如きの禍はなきや。⁽¹⁰⁴⁾

と戦争によって、清国の内乱を招きかねないと予測した。また、開戦の必至に伴い、清国にいかなる影響がもたらされるかについて、

西洋の文明を利用せざれば支那帝国の存在難し、文明の進入を許せば支那政府覆えざるを得ず、畢竟支那政府を持続すると支那帝国の亡滅を免がるゝとの相両立し能わざる次第（中略）支那帝国の版図漸く縮小して肥沃豊饒なる部分は総て他人の手に帰し僅かに北京一帯の地を保ちて宗社の祀り絶えざること殆んど縷の如く其有様は昔、周の天下が分裂して諸侯の割據したるが如く英露独仏その他伊太利、葡萄牙等夫々支那の要害を扼守分有して清朝の天下遂に誰の手にか落つる⁽¹⁰⁵⁾

と福澤の持論の国の滅亡かと政府の滅亡かという二者択一論と、後の有名な「中国分割論」を提出した。また、アジアの蒙昧に対する列強の侮辱がさらにアジア侵略を促していることを心配する。さらに、八月二六日の「仏蘭西と支那と戦争の訳柄」は、次のように論じている。

西洋諸国の人が今度支那人の伎倆を見て亜細亜全体を同一様に評を下だし亜細亜洲の人は文明のものたるを知らざる者なり頑固不文唯古風を慕るのみにて世界の大勢は後るゝ者なり斯る人民国土齒牙に留まるに足らず之を何様に取扱うも何様は処分するも憚る所なる可からずとて全体に輕蔑なる其亜細亜洲の中に我日本国までも計え込まるゝが如きに間違はあるまじきやと我輩の大に心配する所なり⁽¹⁰⁶⁾

ここで『時事新報』は常に西洋諸国の目線にセンチティブに感じる特徴が見られる。例えば少し前の社説に、

仮令ひ其身は日本国に留るも苟も我本国の榮辱に関するものは事の大小輕重を問はずして熱心以て自から保護し敢て虚を構えて外人の耳目を瞞着せんとするには非ず唯我国にありのままの事実をありのままに示して外人の妄評を免かれ我至當の榮名を損するなからんことを冀望するのみ。⁽¹⁰⁷⁾

今度の清仏戦争における清国の失敗が西洋諸国の日本への侮辱の念にならないように、『時事新報』は積極的に対外発信した。今回はレトリックの逆用で、日本を清国と混同しないように清国を輕蔑し、更に分割論を提出した。⁽¹⁰⁸⁾ 當時福澤の心情について、九月二十四日、伊藤要蔵宛の書簡に「仏清事件追追六ヶ敷相成、両三日中、仏政府ハ弥宣戦之公報致候との事なり。左様相成候上ハ、日本政府も中立之布告致候義と存候⁽¹⁰⁹⁾」と清仏戦争における日本政府が取るべき中立の外交政策まで書いた。続いて、「時事新報ハ誠ニ忙しく、老生も之が為ニ日々執筆、うるさき事なれども、是亦致し方無之、壮年輩へ御奉公ト觀念致し居候⁽¹¹⁰⁾」と毎日社説を執筆しても、自分が實際それほど清仏戦争へ興味がないことを書いた。福澤の清国への興味のなさを如実に表した。また、一カ月後『時事新報』は、

昨年來安南東京の葛藤より近くは目下仏清の交戦に至るまで、其間支那政府若くは其役人等が言ふこと為すことと大抵は信なくして、支那人の手に懸かる報道とあれば聞く人皆先づ嘘八百ならんとの心構をなし。⁽¹¹¹⁾

とあらわに清国発の情報に対する不信感を表した。それは当時の日本人特派員たちの中にあつた共通認識である。例えば、同じ「清仏ノ戦況ヲ視察スル」ことを目的に『自由燈（自由新聞）』の記者として派遣された小室信介（福澤

の門下生）も、

支那人ガ木鐸トシ耳目トスル所ノ者ナレドモ其ノ記載スル所ハ中ヲ尊ビ外ヲ賤ミ自ヲ夸大ニシテ広ク海外ノ事情ニ通ズルヲ欲セズ頑陋自ヲ安ンズルガ如キハ以テ支那人文章家ノ弊習ヲ見ルベキモノナリ⁽¹⁰⁾。

と、清国発の情報へ強く不信を表した。小室信介のような特派員の現地派遣は、かえって『自由新聞』の「全体の対清認識が、清に対する侮蔑意識へと決定付けられたように」⁽¹¹⁾とする指摘もある。そういう意味では特派員たちの派遣は、むしろ現地の考察により却って日本における清国への不信と侮蔑の念を助長したものである。

その後清仏戦争についての報道が急激に減り、『時事新報』の関心はむしろ朝鮮半島に移った。そういう意味では『時事新報』における清仏戦争の報道が一見すればかなり膨大な数だが、実際の現地特派員の役割がかなり限定的なことから見ると、対清報道はあまり清国の実態と関係のない、ただの作り上げたイメージであり、清国への不信と侮蔑意識を助長させたものといえよう。

のちに時事新報は清仏戦争の戦況を盛んに報道する真意について、

我国の各新聞社よりは特に通信員を支那に派遣し、其電報郵信は直に之を全国に伝えたれば、我国中に人民も電信郵便の効用を知ると同時に新聞の効力の大なるを知り、仏清両国の強弱を知り、又国交際の事情を知り隣人の失計を見て自から其覆轍を踏まざる覚悟を為す可き必要を知り。特に此際各新聞紙の論議する所は恰かも虎の見せ物の傍に居て虎の講釈を為すと一般、自然世人の耳底にも入り易くして為めに其外交思想を養成したること少なからず。⁽¹²⁾

という通りに、連日の戦況の報道が日本における国民の外交思想の養成と清国を反面教師へと作り上げる意図もあったと思われる。これも逆に清国侮蔑論を助長したものといえる。

3 甲申政変と日清談判と脱亜論

日本で清仏戦争を利用し、日本の朝鮮政略を一気に完遂しようとした動きがあった。清仏戦争中の一八八四年二月四日、ソウルの郵政局の開局祝賀会に、日本公使館も巻き込まれ、朝鮮開化派が閔妃派の要人を襲撃し、その混乱に乗じて、開化派政権を樹立した。だが、清国の軍隊の攻撃で、開化派政権は文字通りに三日天下で倒れ、朝鮮における親日派の勢力は一掃された。いわゆる甲申政変である。

二年前の壬午事変と違って、日本の一般世論は一方的に清国軍による日本人の殺傷を非難し、清国を伐つべしとするデモも頻りに行われた。例えば、一八八五年一月八日、上野公園で示威運動が行われ、清国の侮辱を象徴した豚の頭を竿にさして示威行進を行った。行進隊は即時開戦論の時事新報社の前で激励した一方、対清非戦論を主張する朝野新聞社に対し石を投げつけ、窓を破った。⁽¹⁵⁾ 甲申政変後、多くの民権派新聞も中国への謝罪賠償を求めて開戦論を主張した。唯一の例外は『朝野新聞』の末広鉄腸であり、彼は中国出兵へ反対する対清非戦論の孤塁を守り、福澤の脱亜論も含む日本の朝鮮侵入を説く急進的な議論を厳しく批判し、日中平和と対等提携を望んでいた。⁽¹⁶⁾

日本政府は一二月二二日に井上馨が特派全権大使に任命されると、甲申政変の報を受けた『時事新報』は一二月二三日の「朝鮮事変の処分法」に「支那と朝鮮とは致害者にして、日本独り其被害者」と「我日本人の蒙りたる恥辱と損害とは我輩の想像したる所よりも又更に大にして且つ広い」と強硬策を述べたうえで、対清の様々な要求を突きつけた。⁽¹⁷⁾

福澤の真意は同年一二月二一日息子の福澤一太郎宛の書簡に「朝鮮事変之実を申せば、日本公使并二日本兵ハ、十二月六日支那兵之為ニ京城を逐出され、仁川へ逃げたる訳なり。日支兵員之多寡ハあれ共、日本人が支那人ニ負けた

と申ハ開闢以來初て之事なり。何れただニては不相濟事ならん。和戰之分れハ、今後半月か一月中ニ公然たる事ト存候¹⁸」と開戦論まで言わないが、とくに事変当時の清国に負けることに晴れない気持ちを表した。

一二月二五日の社説「人に敬畏せられざれば国重からず」にも、

今回の処置を環立傍觀する營仏独露米等の諸外国人は此始末を見て日本人の寛大なる真に君子国の人なり敬せざるべからず畏れざるべからず早く条約をも改正すべし早く治外法權をも廢すべし日本人は真に我々の畏友なりと云ふべきや（中略）実に今回朝鮮事變の落着如何は世界の国交際上我大日本国の地位の進退に大關係あり¹⁹。

と西洋諸国の視線をセンチティブに感じたうえに、清韓の談判の行方と条約改正の結果を結びつけていた。その点について、「戦争となれば必勝の算あり」も繰り返して、

支那と戦ひて勝たざれば、我日本は自今永く支那の凌辱を蒙るのみならず、世界各国のために輕侮せられ侵凌せられ、到底国の独立を維持することは能はざるべく、これに勝てば我日本の国威忽ち東洋に耀くのみならず、遠く欧米列強の敬畏する所なり、治外法權の撤去は申す迄もなく、百事同等の文明富国として、永く東方の盟主と仰がるるべし²⁰。

と、清との談判の行方と条約改正の結果とを結びつけていた。のちの一月八日の「御親征の準備如何」では天皇親征まで持ち上げ、世論を煽動しつつけた。ただ漢城条約を結び、日本の要求がほぼ認められると、社説の「朝鮮丈けは片付きたり」で満足の意を表した。しかしながら、朝鮮との談判は唯外交の第一段階で、次の談判相手は清国であ

ることに気づいていた。福澤の気持が一八八五年一月一二日息子の福澤一太郎宛の書簡に、

日本ハ唯朝鮮談而已。井上大使も本月五日、六日頃彼地入京之積り、談判如何可相成哉。支那の方、昨今仏蘭西之ツロートルニも拘らず、朝鮮ニ向てハ中々活潑ニ働き、或ハ日本人之意表ニ出る事も多し。大使も今度ハ心配之義ト存候。(中略)井上大使ガ朝鮮ノ談判ハ満足ヲ得タリトアリ(中略)併今度ノ談判ハ唯朝鮮ニ対スルノ談判ニシテ、支那人ノ乱暴ニ付テハ尚未タ片付カズ。如何可相成哉。朝鮮よりモ支那人方ガ却テ禍ノ本家ナリ。尚此後モ六ヶ敷事ナラント存候。⁽¹²⁾

今度の朝鮮事件の黒幕は中国で、対韓談判が決着しても、「禍ノ本家」たる清国との談判については不安の気持ちを表した。清国との談判について一八八五年一月二〇日の社説「支那の談判は速ならんことを祈る」(真筆草稿残存)に清仏戦争が進行中であることを念頭に置きつつ、清国国内には既に日本を軽蔑する声もあり、談判を「一日を猶予すれば其一日丈けは我れに曲を被るの日を長くするの割合にして、其間には我が恥辱を世界中に広くするの恐あれば⁽¹³⁾なり」と談判が長引くことに不安の気持ちを表し、談判の行方を懸念した。また、「我日本の支那談判は其際中に在りつゝ、どれほどの満足を得たりともその噂さ唯僅に東洋孤島の一隅にのみ止まりて直を世界に表明し冤を世界に雪め得ざるの憂へは無きや如何ん我輩の心竊に安んぜざる所なり去り⁽¹⁴⁾」と世界に対して日本の立場をアピールすることを訴えた。

とくに日清の談判について、二月七日の「我輩の所望空しからざるを知る」においては「我輩は今日死するも固より供養読経を願はず、唯支那談判の始末如何を地下に聞て瞑せんと欲するものなり⁽¹⁵⁾」という激烈な表現まで使った一方、二月一日、川村惇宛の書簡においては「朝鮮変事にて朝鮮の方は片付候得共、此上は支那談判の一条、事は尚

未だ十分の中三分通も終たる姿なり。政府にても支那問罪の事は既に決したれ共、其問罪の方法は世間に分らず候⁽¹⁶⁾と、まだ談判の行方への不安が払拭できていなかった。外交に対する不安にかられているうちに、朝鮮開化派の処刑の報を受けた。二月二三日の社説「朝鮮独立党の処刑」に「我輩は此国を目して野蠻と評せんよりも、寧ろ妖魔惡鬼の地獄国と云はんと欲する者なり⁽¹⁸⁾」と。朝鮮を野蠻国以下の地獄国にまで貶める。

一方日清の談判の推移については、談判特使の伊藤博文に期待を寄せ、三月三日浅岡満俊宛の書簡に「今度伊藤が大使として支那へ参候。如何可相成哉。政府は只管平和主義と申事ゆゑ、少々の不平は忍でも円く治むる事と存候⁽¹⁷⁾」と、政府は平和主義を中心に談判を望むべきだと述べていた。日清談判へ冷静な態度を表したのである。また、三月七日の社説に、

日本国は其地位東洋に在りと雖も、其国の精神は則ち西洋文明の翼を得たり、朝鮮変乱の始末、韓に接し清に當り、甚大に要むる所を得て活潑なる国民の報国心を満足せしめたり、充分允武これを傍觀して遺憾を覚えず日支韓の三国等しく東洋の国と称すと雖も独り日本に限りて他の二国と同等視す可からずとて、特別の敬意を表し条約改正の難問題の如きも今度こそ速に我が多年の本願を達することならん⁽¹⁸⁾

と、「脱亜論」と同じ内容を展開したうえで、清国との談判を通じて、欧米諸国との条約改正の達成と結びつける意図を表した。そして、新聞紙の使命として、日本の立場を擁護する情報を世界に発信するという趣旨の記事も書いた。

今回の朝鮮事変に就き欧米諸新聞の紙上には長崎若くは横浜発の電報郵便を掲ぐることに少くして、上海香港等

の新聞を抜粋記述すること多きが故に、其記事多くは支那方に利し易く縦令い支那流の妄誕を其儘に写すことなしとするも妄報誕信は之を喩えば葱韭の如く如何に之を調烹するも到底其臭氣を脱する能はざるが故に欧米の新聞記者は支那流の報道なりとて自から折衷斟酌する所あるも支那流の手に成りたる報知は矢張り支那流の臭氣を帯びて結局の正理は支那方にて之を専有する利あるを免れず。(中略) 日本国人にして苟も欧文を解し又之を用する力あるものは其筆勞を厭うことなく種々の方便を求めて我れの道理の蔽われざる先きに之を欧米人に報道せざる可からず。⁽¹²⁹⁾

と欧米新聞紙に中国よりの情報が多く、世論は日本に対して不利だと、今後のある種の日清報道対決を覚悟した。従来「脱亜論」のコンテクストを分析する場合に、非常に甲申政変の挫折の事実が重視されていた。⁽¹³⁰⁾ 社説「脱亜論」の本質は「支那朝鮮」はともに日本に対する加害者であるという甲申政変後の状況的発言と、前年来の清仏戦争に乗じた日本の地位向上の主張の残滓と、掲載直前の福澤の感情が混淆している文章なのである。⁽¹³¹⁾ ここで「日本の地位向上の主張」については、当時の日清談判の背景の重みも看過できないと思われる。

もし、『福澤論吉全集』により「脱亜論」のコンテクストを時系列に追跡すると、二月二三日の「朝鮮独立党の処刑」から三月二日の「曲彼れに在り直我れに在り」、そして、「脱亜論」に至るまで、『時事新報』がもっぱら甲申政変に関する社説を掲載した印象がある。簡単に「脱亜論」は「朝鮮改造論」の敗北宣言という結論に辿るだろう。一方、『時事新報』の紙面を追跡すると、むしろ「脱亜論」前後の社説は日清談判のことを取り上げる分量が圧倒的に多かった(「朝鮮独立党の処刑」以降の社説は、ほとんど日清戦争のことを取り上げた。⁽¹³²⁾)。

また、前述のように福澤の書簡から追跡すると、当時福澤の関心はもっぱら日清談判のことにあることも明らかである。例えば、一八八五年三月三〇日息子の福澤一太郎宛の書簡に「支那之談判も埒明不申、伊藤が北京へ参候得共、

北京之談判ハ支那之方不承知ニテ、又々天津へ引戻し候」、同年四月一〇日福澤一太郎宛の書簡に「仏蘭西ト支那との和議成ると申、就ては伊藤大使が天津之談判も、或ハ困難ならんと心配之よし⁽¹³³⁾とした。同年四月二五日福澤一太郎宛の書簡に「朝鮮之始末も甚不始末ながら、一ト先ツ片付、伊東^マ大使も天津より帰り、昨日あたり馬関着と申事なり⁽¹³⁴⁾」と、福澤の焦慮感が読み取れる。

もつとも、同年四月二八日、田中不二麿宛の書簡において、

朝鮮事變ハ大怪我ニ即効紙を帖したるが如く、韓廷も清廷も先ツ無事ニ治まり候様子なり。（中略）故ニ今度之京城事變ニ付ては、素より我へ利する所なきのみか、事なき昔しの有様へ返れば最上之仕合なれ共、元トハト申せば余計な事を仕出したりと云わるるも一言なき次第なり。

と自分と甲申政變の関連を否定しつつ、「去年十一月天長節、京城公使館の宴会ニも其席上ニて、支那之領事ハ日本人之為ニ骨なきなまこなりと叱られたる事あり。是ハ或人之席上演説なり⁽¹³⁵⁾」と去年の清国領事が日本人を侮辱する事件に触れ、

今回之一条ハ結局平和を以て我カ体面を蔽ふこと難し。無茶にも兵ニ訴へて非を遂るの外なしと存候。時事新報杯ニも専ら主戦論を唱へ候事なり。新報紙面と内実とハ全く別ニして、我非を蔽はんとするの切なるより態ト非を云わす、立派ニ一番之戦争ニ局を結て、永く支那人ニ対して被告之地位ニ立たんとしたるもの、み⁽¹³⁶⁾。

と、日清談判の推移に関心を持ちつづけている。

「朝鮮独立党の処刑」の後の社説がもつぱら日清談判の事を掲載しつつける事実と書簡の中に表れた強い日清談判への関心などの事実から見ると、「脱亜論」のコンテキストを分析する場合に、単なる「朝鮮改造論」の敗北宣言だけではなく、『時事新報』が日清間のこじれた談判の焦燥感により、日清談判を注視しつつけた欧米諸国に対し親日的な世論を作り上げるための発信という一面も見落とせないと思われる。

4 二つの天津条約

一八八五年四月一日に日清両国は清国将官を譴責とし、日清両国同時撤兵、また今後朝鮮に派兵を必要とする際の相互事前通告などの内容を約束した。朝鮮における日清両国の「バランス・オブ・パワー」を実現した。『時事新報』は其の報を受けた後、「天津の談判落着したり」と総じて満足の意を表した。一八八五年五月五日山口広江宛の書簡に「日清談判ハ、大怪我ニ即功紙を張りたるものにして、伊東^マが帰りても今日尚未タ官報ニ公ニする場合ニ至らず。日支韓之大勢ハ、是ニていよく相済、御日出度しと申訳ニは有之間敷、実ニ困るハ全国殖産之一条なり¹³⁷」と、天津条約の内容を満足の意を表した上で、今後の重心を国内経済発展に移すべきだと述べる。

一方、清仏戦争はまだ続いていた。海戦ではフランス側の優位である一方、陸戦は三月二四日に清国側の鎮南関の勝利によって戦局は劇的に逆転し、フランス国内の政治混乱をきたし、ついにフェリ内閣が倒れた。鎮南関の報を受けても、『時事新報』の議論は変わらず、五月六日の「第三回の仏清紛議」に「諒山迄も支那兵に取戻されたるものなれば其敗軍の原因は仏軍が余りに其強を頼みて支那兵を軽蔑したるの過なりと云ふべし¹³⁸」と、フランスの敗因を自大に帰し、戦争の結果にあまり影響はないだろうと述べた。

その後、イギリスの調停も加え、清仏双方の講和の気運が高まった。ようやく清国とフランスは六月九日に天津条約を結び、清仏戦争が幕を閉じた。妥協として、清国はフランス・ヴェトナム間の条約を尊重するとともに、ヴェトナムにおける清朝の「威望体面 (la dignité)」を傷つけず、またこの条約に違反しないもの¹³⁹と取り決めた。一八八五

年六月一六日の社説「仏清新天津条約」は、上海の『北支那日々新聞』に掲載された条約の内容を検討したうえで、清に対して有利なところが多いと評した。⁽¹⁴⁾ いわゆる「上海の『北支那日々新聞』」は実在の *North-China Daily News*（中国語で『字林西報』と呼ぶ）を指している。上海の最初の新聞として、上海在留のイギリス人により創刊した英字週刊紙だったが、一八六四年から *North-China Daily News* と名を変え、日刊となった。イギリス領事館と密接な関係があるゆえ、「英国官報」といわれるが、当時清国において一番影響力を持つ英字新聞紙といえる。⁽¹⁵⁾ 以上の事実から見ると『時事新報』の情報源がもっぱらに洋字新聞に依存していた傾向がうかがえる。

実際、この新聞の情報源は、天津条約の第二条を「仏国安南ノ間ニ清国ノ迷惑トナルベキ何等ノ取極ヲモ為スベカラズ」とする一方、ヴェトナムをフランスの保護国と承認したフエ条約などの現行条約を尊重するという清国に対する不利な前半部分の内容を欠いていた「誤報」である。清仏戦争の結果は清国が敗北して列強に分割されるどころか、予想よりも遥かに有利な条件で戦争が終わったことで、清国がヴェトナムを引き続き「属邦」として維持し続けるだろうと推測されたのである。その後しばらく清国の文明開化と分割論を併記的に記した社説が続いた。「巨文島事件時のように日本が朝鮮問題から後退を余儀なくされる状況では、実態にかかわらず清を高く評価するのである」。⁽¹⁶⁾

例えば、八月三一日から連載した「支那は果して其大版図を保つ能わざるか」に、

一方の議論に於て、支那は遂に滅亡すべしとは（中略）其結局する所は西洋各国互に便宜これを分割して、支那は東洋の波蘭とならん。（中略）我輩は二、三年以来の支那の国状を視、就中仏朗西戦争後の有様を察して、その運命変動の機、漸く文明を友とするに近づくある歟と思惟する所あるなり。若し然らんに支那帝国は亡を免れて存となり、将来の隆盛、或は人の耳目を驚かす奇観あらんと思わるるなり。⁽¹⁷⁾

と清国が滅亡するか或いは開化して世界の一強国になるかと、二つの極端論を併記した。また、年末の社説に、

支那人も大に自から恃む所を知り、又大に自から悟る所ありて漸く意を兵備拡張、中央集権、文明輸入、進取示威の方向に傾け新に海軍省を設け、軍艦を造り、電線を各地に通じ、軍兵を境上に屯駐し、朝鮮の国事に干渉し、国債を起し、鉄道を布設せんとする等皆近來の著るしき事蹟にして世人の共に見る所なり。(中略)内国の兵事商事の整頓繁昌と共に二三十艘の軍艦に黄龍旗を翻えして常に日本海を周航し日本港に碇泊し沿岸の測量等に無事の日を消するなどに時節到來することなしとも云うべからず⁽¹⁴⁾

と、清国の文明開化の可能性と三年前の清国脅威論が同時に復活した。加えて、社説「朝鮮人民のために其国の滅亡を賀す」及び発行停止のため掲載されなかった「朝鮮の滅亡は其国の大勢に於て免る可らず」は朝鮮に波及した英露対立を受けて、朝鮮が西洋文明国によって「滅亡」させられるべきことを述べたもので、この二つの社説を機に福澤は「朝鮮改造論」⁽¹⁵⁾「アジア盟主論を放棄するのである、と月脚達彦は主張する。

当時日本政府の井上馨外務卿も朝鮮をめぐる国際緊張を鎮めるために、七月に駐清公使榎本武揚を通じ、清国に「朝鮮弁法八箇条」を提出した。これは朝鮮における清国の宗主権を黙認したうえで、清国の主導下で朝鮮の日清両国による共同保護を唱える内容である。⁽¹⁶⁾日本政府の姿勢と異なり、『時事新報』にとつては「朝鮮改造論」を放棄しても、事実上朝鮮半島における清国の優位もおそらく受け入れ難いことであり、朝鮮改造論も清国論もその後、徐々に紙面の主役の役割を終えた。

（三）「朝鮮改造論」の退場から日清戦争まで

1 天津条約廃止論

天津条約を維持していく限り、日本は清国と全面的な軍事衝突を起こす可能性がなかったといえる。当時の東アジアにおける日清韓三方国の唯一の安定装置であった。「それぞれ異なる立場の当事者が、相互にせめぎあい、妨げられた末、いわば偶然、ごく一時的に停頓したことの重なりでできた空白である」と、天津条約を締結した後の日清韓三方国はデリケートな勢力均衡の上に立っていたのであった。ありていに言えば、日本がもし中国・朝鮮に利権を拡大した場合、天津条約を廃止せねばならなかった。ゆえに一八九二年から『時事新報』は天津条約廃止論を唱え始めた。

一八九二年七月一九日「一大英断を要す」は、第一議会以來の日本の官民不調和に触れつつ、国内の不和のはけ口として、対外的積極政策を立てるべきだと説いた。特に天津条約について「取敢へず支那政府と協議して該条約を廃止すること肝要なる可し」⁽¹⁸⁾としている。そのうえで、当時の朝鮮経略を条約改正に結びつけている。清仏戦争のときの分析構図も見られる。

その後の社説も、「第一着手は天津条約の廃棄（中略）若しも一旦京城に異変の警もあらば如何にして其急に応ず可きや」⁽¹⁹⁾、「朝鮮の出兵は両国の必要に由りて其自由に任じ、又同国兵士の訓練は従前の如く日本人にて引受くることとなし」⁽²⁰⁾と天津条約廃止論を繰り返した。

天津条約は東アジアの情勢を安定化するメカニズムを果たす一方、現実には清国の優位を前提とするメカニズムであるため、天津条約廃止論は東アジアの情勢を流動化しつつも、対清・韓開戦論に等しいといえる。のちの日清戦争を早くも予告したのである。

2 日清戦争とその後

日清戦争を「文野の戦争」と見なした『時事新報』は開戦後の一八九五年七月二十九日の社説に、

戦争の事實は日清両国の間に起りたりと雖も、其根源を尋ぬれば文明開化の進歩を謀るものと其進歩を妨げんとするものとの戦にして、決して両国間の争いに非ず。(中略)即ち日本人の眼中には支那人なく支那国なし、只世界の進歩を目的として、其目的に反対して之を妨ぐるものを打倒したるまでのことなれば、人と人、国と国の事に非ずして、一種の宗教争いと見るも可なり^(四)

とあり、この社説は日清戦争の報道の基調となり、その後の社説はあまり特筆すべきところがないと思われる。日清戦争を明治維新の総括とみなした「文野の戦争」が当時日本の一般世論とかなり同調した部分もあったと思われる。例えば、当時の外務大臣、陸奥宗光は日清戦争が勃発した原因を、

僅かに一衣帯水を隔てる兩國にして、一は西欧的文明を代表し他は東亜的習套を保守するの異観を呈出し来れり。(中略)その争因は必ず西欧的新文明と東亜的旧文明との衝突たるべしとは識者を待たずし知るべき事實なる^(五)

また、日本の勝利の原因について、

今や欧米各国は我が軍隊の戦闘に勝利を得たるを目撃せる間に、日清交戦中において我が軍隊が採用したる欧

州流の作戦の計画、運輸の方法、兵站の施設、病院および衛生の準備、特に慈恵の目的を主とする赤十字社員の進退等、百般の制度組織すこぶる整頓し、および各部の機関最も敏速に活動したるを看取し、また外交上および軍事上の行動においてその交戦国に対しならびに中立各国に対し、一も国際公法定規の外に逸出したる事なかりしを認めたるは、実に彼らに向かい非常の感覚を与えたるが如し。¹⁵³

と日清戦争の原因を文明と保守の対立軸に帰したうえに、日本の勝利を文明の賜物とみなした。わずかの例外は勝海舟であろう。彼は『氷川清話』で日清戦争反対論を述べた。

日清戦争はおれは大反対だったよ。なぜかつて、兄弟喧嘩だもの犬も喰はないぢやないか。たとへ日本が勝つてもドーなる。（中略）一体支那五億の民衆は日本にとつては最大の顧客サ。また支那は昔時から日本の師ではないか。それで東洋の事は東洋だけでやるに限るよ。¹⁵⁴

と、日中締結の立場から、日清戦争を反対であった。また日清戦争の宣戦の詔勅が出たときに、

隣国交兵日
其軍更無名
可憐鷄林肉
割以与魯英

隣国兵を交えるの日

其の軍 更に名無し

憐れむ可し 鶏林の肉

割きて以て魯英に与⁽¹⁵⁾う

と日本を「無名の師」と批判した。

日清戦争期の『時事新報』の論説は福澤の真筆であるかどうかを問わず、実際の戦争当時の福澤の心情を如実に表した書簡はかなり残されている。例えば、開戦後の一八九四年八月八日梅田才三郎宛の書簡に「近来ハ日清交戦之沙汰ニて、都下も唯その話のみ。先ツ今日まで之処ニては、我勝利なれとも、この上如何可相成哉。最早斯くなる上ハ唯進むの一法あるのみ。国民一般、都て私を忘れて国に報するの時と被存、人事ニ淡泊なる老生ニても、今度ハ黙々ニ不忍、身分相応ニ力を尽す覚悟ニ御座候⁽¹⁶⁾」と自分も積極的に国を支え、国民に報国の大義を訴えた。同年九月八日静浦字下村若者中宛の書簡に「抑も今度日清の戦ハ我大日本国開闢以来、吾々の遠き先祖も曾て知らざる所の大事件にして、事いよいよ切迫の場合ニ至れば、国民軍の催ほしもある可し。其時に今の若者等ハ跣足参の勇氣を移して支那ニ討入ることならん⁽¹⁷⁾。」と若者の愛国精神を激励した。とくに一八九六年二月四日の森村明六宛書簡に「今度我國の戦勝ハ他なし、文明開化之賜にして、軍事一切之計畫実学之主義ニ基き、時の遅速と数の多少と物の強弱と、此三者を数等上ニ活用したるが故のみ⁽¹⁸⁾」と、勝利を文明の賜物とみなし、文野の戦争論の延長線にあることがわかる。戦後の善後策として、日清戦争の戦果の台湾の植民地経営も視野に収めて、『時事新報』は植民地・台湾経営策に關する社説を盛んに掲載した。植民地経営については、一八九六年一月二五日沢茂吉宛の書簡に、北海道の開拓に長年にわたり従事している沢へ心からの敬服を表したうえで、自作の漢詩を付した。

日出之東日没西

春風万里五雲齊

帝京朝貢人已散

台北台南鷄未啼⁽¹³⁹⁾

日出の東日没の西

春風万里五雲齊し

帝京の朝貢人已に散ずるも

台北台南は鷄いまだ啼かず⁽¹⁴⁰⁾

東京から台湾までの光景を描きながら、大日本帝国を自賛して満足の意を表した。それは、のちの『時事新報』に台湾の植民地経営策の社説を盛んに載せることと無縁ではなかっただろう。

四 おわりに

積極的に世論を作り出すという視点を有する福澤にとって、新聞は「すぐに求める効果を導く道具でしかない⁽¹⁴¹⁾」であり、著書と新聞は、使い分けるべきものと認識されている。清国は脅威にせよ、反面教師にせよ、強国にせよ、分割の対象にせよ、福澤と『時事新報』の国内政策と世論誘導の道具にすぎなかった。事実より報道の世論効果を優先し、事実を蔑ろにすることもあって、好戦的な世論を助長する結果がもたらされた。

『時事新報』の反省かもしれないが、のちの三国干渉が発生した後に「臥薪嘗胆」というとおり激憤した世論を鎮めるために『時事新報』は「唯堪忍す可し」という平穏な社説を発表した。「ならぬ忍を堪忍するとは此の事なり」⁽¹⁶²⁾と述べ、世論の沈静化を図っていた。また福澤自身も日原昌造宛の書簡に「世の中を見れ随分患ふべきもの少なからず。近く国人が漫外戦熱して始末困ることあるべし（中略）唯今より何とか人心之方向を転ずるの工風なかるべからず」⁽¹⁶³⁾と、世論の過激化を心配したうえ、人心の方向を転換させることを図っていた。

のちの『時事新報』の対清論調も緩和され、清国へ好意的な記事がみられるようになった。例えば、一八九八年四月一六日の社説「支那人失望す可らず」は清国の外交的なピンチに言及しつつ、

故に支那人が目下の困難に懲り、自から奮発して其富源を開き、大に国力を養ふときは、版図の維持の如き、敢て難からざるのみか、或は既失の土地を回復して面目を全うするの望なきに非ず。⁽¹⁶⁴⁾

清国は弱体化しつつあったものの、清国の前途について、楽観的な展望をしていた。同年九月二二日の社説、「支那の改革に就て」においては、

近來支那上下の人心を一変して（中略）兄弟の交を求むるの有様、この改革の動きに対して日本が人を以て之を遇し、あらん限りの力を尽くして彼の求むる所に応じ、其足らざる所を助けて、幾千年來の師恩に酬い、今後互いに文明の事を共にして眞実兄弟国たることを期す可きのみ。⁽¹⁶⁵⁾

と、かなりの好意も含まれた社説であるが、それは清国自体の変化によることなく、『時事新報』の一貫した

姿勢からみると、社説の真義を疑わざるを得ないのである。おそらくそこには、清国を称えることで、前述したような人心を転換させようとする真意が存在していた。

『時事新報』の造形した清国像と同じような構造は現在までも生き続けている。例えば、『産経新聞』の北京特派員として、ワシントン特派員から横滑りで中国に派遣された「中国素人」の記者古森義久は自分の中国での体験について、

ジャーナリストが取材対象の国の言葉や実情をよく知らないのは、もちろんハンデではあるが、中国という特殊な国が相手の場合、利点もあった。（中略）長年の報道活動で自然に身につけた常識的な感覚や価値観で、中国や日中関係の出来事を見ることができた。⁽¹⁶⁾

と回顧した。いわゆる現地の情報と感覚から距離を置き、「特殊な国」中国の特殊性と実情を軽視しつつ、「文明」あるいは今の言葉を借りれば「普遍価値」のような万能の鍵から中国を考察するモジュールが『時事新報』の報道活動をいかにも髣髴とさせるものではなからうか。マスメディアは他国のニュースを報道するとき、いったい現地の情報を尊重するのか、あるいは距離を置き普遍価値に立脚するのか、それこそ『時事新報』が残した未解決の難題であろう。

（1）例えば、丸山真男「解題」福澤諭吉著作編纂会編『福澤諭吉選集』第四卷（岩波書店、一九五二年）、三九五―四二六頁。

坂野潤治「解説」富田正文・土橋俊一編『福澤諭吉選集』第七卷（岩波書店、一九七一年）、三一七―三三八頁。小川原正道「福澤諭吉の政治思想」（慶應義塾大学出版会、二〇一二年）、八九―一三二頁。都倉武之「福沢諭吉における執筆名義の一考

- (2) 寮「時事新報論説執筆者認定論への批判」『武蔵野法學』第五・六号、二〇一六年二月、三七―四〇九頁。
- (2) 一典型は安川寿之輔の研究である。たとえば、『福澤諭吉のアジア認識 日本近代史像をとらえ返す』（高文研、二〇〇〇年）、『福澤諭吉の戦争論と天皇制論 新たな福澤美化論を批判する』（高文研、二〇〇六年）など。
- (3) 日中両国の歴史認識問題に絡んで福澤を取り上げる例としては、平山洋「中国に『福澤諭吉は『アジア侵略論』者だ』と言われたら」中嶋嶺雄編著『歴史の嘘を見破る 日中近代史の争点³⁵』（文藝春秋、二〇〇六年）、三四―四〇頁。
- (4) 平山洋『福澤諭吉の真実』（文藝春秋、二〇〇四年）。平山洋『福沢諭吉』とは誰か―先祖考から社説真偽判定まで』（ミネルヴァ書房、二〇一七年）。
- (5) 具体的にいえば、①個人の自由を尊重して法律は国民を束縛しないようにすること、②信教の自由を保証すること、③科学技術の発展を促進すること、④学校教育を充実させること、⑤適正な法律による安定した政治によって産業を育成すること、⑥国民の福祉向上につねに心がけることである。平山洋『福澤諭吉―文明の政治には六つの要訣あり』（ミネルヴァ書房、二〇〇八年）を参照。
- (6) 平山前掲注（3）、三九頁。
- (7) 特に中国人の読者を想定した『福澤諭吉と日本の近代化』序、丸山真男『福澤諭吉の哲学』（岩波書店、二〇〇一年）、二七―二八八頁。
- (8) 詳しい認定作業について、問題を提起したきつかけは井田進也『歴史とテキスト』（光芒社、二〇〇一年）である。
- (9) 平山前掲注（4）『福澤諭吉の真実』、二〇五頁。
- (10) 平石直昭『福澤諭吉と『時事新報』社説をめぐって』『政治思想学会会報』第三〇号、二〇一〇年七月、三―九頁。
- (11) 坂井達朗『時事新報の社説執筆者に關する一つの考察―若干の新発見の史料を手がかりとして』『同志社法學』第五九卷二号、二〇〇七年七月、九〇七―九二六頁。
- (12) 都倉武之「解説 時事新報論説研究をめぐる諸問題」青木功一『福澤諭吉のアジア』（慶應義塾大学出版会、二〇一一年）、四四八頁。
- (13) 『福澤諭吉の中国文明論』（橋川文三著作集（7））（筑摩書房、一九八六年）、三二頁。
- (14) 坂野潤治『近代日本の外交と政治』（研文出版、一九八五年）、一一頁。
- (15) 坂野前掲注（1）、三三〇頁。

- (16) 遠山茂樹『福澤論吉一人と思想』（東京大学出版会、一九七〇年）、一五六頁。
- (17) 福澤における「外交」は小川原前掲注（1）、一二二―一二三頁を参照。
- (18) 「華夷秩序」とその変容については、茂木敏夫『変容する近代東アジアの国際秩序』（山川出版社、一九九七年）に詳しい。
- (19) 『吉野作造選集11』（岩波書店、一九九五年）、二二六―二二七頁。
- (20) 酒井哲哉「日本外交の『旧さ』と『新しさ』」『近代日本の国際秩序論』（岩波書店、二〇〇七年）、二四四頁。
- (21) 月脚達彦『福澤論吉の朝鮮 日朝清関係のなかの「脱亜」』（講談社選書メチエ、二〇一五年）、七二―七三頁。
- (22) 飯田鼎『福澤論吉 国民国家論の創始者』（中央公論社、一九八四年）、一八七頁。
- (23) 丸山真男「近代日本思想史における国家理性の問題」「忠誠と反逆」（筑摩書房、一九九八年）、二三九―二七七頁。丸山の主な論点をまとめると…1、「脱亜」は福澤のキーワードではなかった。2、福澤の思想においては、終始、政府（政權）と国とをハッキリ区別した立場がとられ、また政府の存亡と人民あるいは国民の存亡とをきびしく別個の問題として取り扱う考え方が貫かれていた。攻撃の対象は中国・朝鮮の人民ではなく、あくまでも満清・李氏朝鮮の政府である。3、「脱亜入欧」という表現が福澤の全思想のキーワードとして世界に流通するのは一九五〇年代以後の傾向である。4、「脱亜」という言葉は「興亜」という言葉に対するシニカルな反語的表現と思われる。5、福澤が一八八五年の時点でただ一回だけ「脱亜」の文字を用いて書いた社説は、「甲申政変」の失敗の下に執筆された。一時的な感情の表現と解釈すべきである。
- (24) 富田正文編纂・福澤論吉著『福翁自伝 改版』（岩波書店、二〇〇八年）、三九〇頁。
- (25) 松沢弘陽編纂・福澤論吉著『文明論之概略』（岩波書店、一九九五年）、三五―三六頁。
- (26) 前掲注（25）、二五頁。
- (27) 前掲注（25）、三六頁。
- (28) 前掲注（25）、三八―三九頁。
- (29) 前掲注（25）、四〇頁。
- (30) 姜兌琬「初期福澤論吉の人種観…S. A. ミッチェル問題」『法学政治学論究』第一一四号、二〇一七年九月、一二九―一五八頁。
- (31) 「ヘーゲル『東洋』概念の呪縛」子安宣邦『「アジア」はどう語られてきたか―近代日本のオリエンタリズム』（藤原書店、二〇〇三年）、五三一―八〇頁を参照。

- (32) 例えば、ヘーゲルは「中国の国家では、皇帝の道德意思が法律をなして、個人の主観的かつ内面的な自由は背後に押しやられ、個人の外にあるものとして個人を支配しているにすぎない。(中略) 国家の固有の土台たる自由の原理がまったく欠けていて、本当の意味での国家は存在しえないのです」(ヘーゲル著・長谷川宏訳『歴史哲学講義』(上)(岩波書店、一九九四年、二〇二頁)と述べる。ギゾーも「外的事情では、前の場合より有利でなく気楽でもないが、我慢のできる程度の国民を想像してみよう。まず出発点として、ここでは精神的及び知的要求は全く看過されていたわけではありません。そうした要求に対してはある程度は許容され、この国民の中には純粹な気高い感情が少数にしても領たれ、宗教的及び道德的観念もある発展段階に達しました。しかしその国民においては、およそ自由の原理を窒息させるように最大の注意がほどこされてきました。知的及び道德的要求に対しては、他の国民における物質的要求に対すると同様の仕方、施し物として与えられ、各人には真理に関してそれぞれ分け前が少しづつ与えられております。ところが、何人にも自助の途がなく、自分だけで真理を求めることは許されておりません。沈滞ということがその精神生活の特徴であります。そうして、これこそアジアの民族の大部分が陥っていた状態であり、そこでは神政的統治が人間の進歩を引止めております。例えばヒンドゥー族がこれであります。」と同じテーマを述べる。フランソワ・ギゾー著・安士正夫訳『ヨーロッパ文明史—ローマ帝国の崩壊よりフランス革命にいたる』(みすず書房、一九八七年、九頁)。
- (33) のちの『通俗国権論』では一層明確に文明の「始造」の観点を表した。「西洋の事物を採用して文明を求むるに、その事を無より有を生ずるものとせずして、有より有に変形するものと決定するの一事のみ。(中略) 固有の智力を以て固有の事を行い、兼て西洋の事物を採て以て我固有のものと為し、棄るは極めて少なからんを欲し、採るは極めて多からんを欲す。」「通俗国権論」寺崎修編集『福澤諭吉著作集』第七卷(慶應義塾大学出版会、二〇〇三年)、一七四—一七五頁。
- (34) 松沢弘陽『近代日本の形成と西洋経験』(岩波書店、一九九三年)、四〇六—四〇七頁。
- (35) Tanaka, Stefan. *Japan's Orient: rendering posts into history*. university of California Press. 1995. p.47.
- (36) 黒木彬文「興亜会のアジア主義」『法政研究』第七一卷第四号、二〇〇五年三月、六一五—六五五頁。
- (37) 『興亜会報告』第二三集、明治一四(二八八二年)二月三〇日。『興亜会報告・亜細亜協會報告(復刻版)』(不二出版、一九九三年)。
- (38) 東亜同文会編『対支回顧録』上(原書房、一九六八年)、第五編第四節第一項を参照。
- (39) 月脚前掲注(21)、一八一—一九頁。

- (40) 『時事小言』 岩谷十郎・西川俊作編集『福澤諭吉著作集』第八卷（慶應義塾大学出版会、二〇〇三年）、一三三頁。
- (41) 『時事小言』 前掲注（40）、一三六頁。
- (42) 『時事小言』 前掲注（40）、一三六頁。
- (43) 『興亜会報告』第八集、明治一三年七月二九日。『興亜会報告・亜細亜協会報告（復刻版）』（不二出版会、一九九三年）を参照。
- (44) 「隣邦可相援論」『朝野新聞』一八七九年一月二三日。
- (45) 「朝鮮交際論」『朝野新聞』一八七九年七月一七日。
- (46) 「自由之理」『明治文化全集』第二卷（日本評論新社、一九五五年）、七一―七二頁。
- (47) 福澤の国権思想とミルの支配国による「善良な専制」との類似性を指摘した研究がある。小川原前掲注（1）、九六頁。
- (48) 「送李月南序」『敬宇文集』卷二（吉川弘文館、一九〇三年）、一七一―一八頁。
- (49) 山室信一・中野目徹編集『明六雜誌』（下）（岩波書店、二〇〇九年）、一八〇頁。
- (50) 『時事小言』 前掲注（40）、一七四頁。
- (51) 『時事新報』の社説はすべて時事新報社編『時事新報』復刻版（龍溪書舎、一九八六年）を参照。ただし、原文のカタカナ書きはひらがな書きに改める。
- (52) 「本紙発兌之趣旨」『時事新報』一八八二年三月一日。
- (53) 月脚前掲注（21）、一三四頁。
- (54) 岡本隆司『世界の中の日清韓関係史 交隣と属国 自主と独立』（講談社、二〇〇八年）、一〇九頁。
- (55) 『徳宗実録』二二六卷、『清実録』（中華書局、二〇〇八年）、一八頁。
- (56) 「朝鮮の変事」『時事新報』一八八二年七月三十一日。
- (57) 月脚前掲注（21）、五五頁。
- (58) 慶應義塾編集『福澤諭吉書簡集』（以下『書簡集』と略す）第三卷（岩波書店、二〇〇一年）、二二四頁。
- (59) 『書簡集』第三卷、一二五頁。
- (60) 福澤諭吉直筆草稿残存社説は平山洋『アジア独立論者 福澤諭吉・脱亜論・朝鮮滅亡論・尊王論をめぐって』（ミネルヴァ書房、二〇一二年）、付録を参照。

- (61) 「出兵の要」『時事新報』一八八二年八月一日。
- (62) 「日支韓三国の關係」『時事新報』一八八二年八月二日。
- (63) 『書簡集』第三卷、二三〇頁。
- (64) 「親日派を排撃」『東京日日新聞』一八八二年八月二日。
- (65) 「朝鮮に対する政略を論ず」『自由新聞』一八八二年八月八日。
- (66) 「朝鮮政略意見案」井上毅伝記編纂委員会編『井上毅伝史料篇』第1（国学院大学図書館、一九六六年）、三二二—三二四頁。
- (67) 岡本前掲注（54）、一二七頁。
- (68) 「日本支那の關係」『時事新報』一八八二年二月一日。
- (69) 『兵論』、慶應義塾編『福澤論吉全集』第五卷（岩波書店、一九七〇年）、三二二頁。
- (70) 前掲注（69）、三一五頁。
- (71) 「東洋の政略果たして如何せん」『時事新報』一八八二年二月七日—一二日。
- (72) 前掲注（71）。
- (73) 「日本支那の關係」『時事新報』一八八三年二月一二日。
- (74) 大山梓編『山県有朋意見書』（原書房、一九六六年）、一一九頁。
- (75) 清仏戦争の経緯については、坂野正高『近代中国政治外交史—ヴァスコ・ダ・ガマから五四運動まで』（東京大学出版会、一九七三年）の第一〇章と岡本隆司「屬國と保護のあいだ—一八八〇年代初頭、ヴェトナムをめぐる清佛交渉」『東洋史研究』第六六卷一号、二〇〇七年、一一—三一頁に詳しい。
- (76) 「支那果して東京を争うの決意あるか」『時事新報』一八八三年五月二五日。
- (77) 「安南の風雨我日本に影響すること如何」『時事新報』一八八三年六月九日。
- (78) 「自由新聞』一八八三年六月一三日。
- (79) 「我国が清仏に対するの政略」『自由新聞』一八八三年六月二四日。
- (80) 『書簡集』第四卷、三〇二頁。
- (81) 「支那行を奨励すべし」『時事新報』一八八三年七月二〇日。

- (82) 「外交論」、前掲注（40）『福澤著作集』第八卷、二九六―二九七頁。
- (83) 『書簡集』第四卷、九頁。
- (84) 「清仏葛藤の終局如何」『時事新報』一八八四年一月一日―十五日。
- (85) 「仏国は支那の恩人なり」『時事新報』一八八四年三月四日。
- (86) 「日本は支那の為に蔽はれざるを期すべし」『時事新報』一八八四年三月五日。
- (87) 前掲注（86）。
- (88) 例えば、山田賢「中国」という畏怖―近現代日本の中国認識をめぐって」中村政則ほか編『歴史と真実』（筑摩書房、一九九七年）。
- (89) 「帝国支那政府はより将に多事ならんとす」『時事新報』一八八四年四月二七日。
- (90) 「其結果をして東京を失うに止まらしめば大幸なり」『時事新報』一八八四年四月五日。
- (91) 「西洋人と支那人と射利の勝敗如何」『時事新報』一八八四年七月一〇日。
- (92) 前掲注（91）。
- (93) ■は判読できない字。
- (94) 「安南の戦報」『時事新報』一八八三年六月一日。
- (95) 『書簡集』第四卷、一七四頁。
- (96) 『書簡集』第四卷、一七四頁。
- (97) 『書簡集』第四卷、一七五頁。
- (98) 『書簡集』第四卷、一七四頁。
- (99) 土屋礼子「日本の大衆紙における清仏戦争と日清戦争の報道」『Jutacee』第三十七号、一一〇〇九年、八―九頁。
- (100) 『書簡集』第四卷、一七七頁。
- (101) 『書簡集』第四卷、一七九頁。
- (102) 「清仏両国の和戦如何」『時事新報』一八八四年七月五日。
- (103) 「仏清事件憶測論」『時事新報』一八八四年八月二七日。
- (104) 前掲注（103）。

- (105) 「支那国の運命」『時事新報』一八八四年八月二〇日。
- (106) 「仏蘭西と支那と戦争の訳柄」『時事新報』一八八四年八月二六日。
- (107) 「国の榮辱は必ずしも大事件のみに在らず」『時事新報』一八八四年三月二二日。
- (108) 「日本は東洋国たるべからず」と「今回の仏清事件は支那滅亡の伏線」と認める「東洋の波瀾」(『時事新報』一八八四年一〇月一五日—一六日)はその類の社説である。
- (109) 『書簡集』第四卷、一八二頁。
- (110) 『書簡集』第四卷、一八二頁。
- (111) 「満世界に信を失えり」『時事新報』一八八四年一〇月一〇日。
- (112) 小室信介『第一遊清記』(自由燈出版局、一八八五年)、七頁。
- (113) 高島千代『自由新聞』と清仏戦争—「国辱」意識と対清認識のゆくえ(2・完)『法と政治』第六一卷一・二号、二〇一〇年七月、四六頁。
- (114) 「仏清事件の奇効」『時事新報』一八八五年三月一七日。
- (115) 黒木彬文「甲申政変と『朝野新聞』」徳本正彦編『ナシヨナリズムの動態—日本とアジア』(九州大学出版会、一九九四年)、六七—六八頁。
- (116) 「無責任に狂るる勿かれ」『朝野新聞』一八八五年三月二五日。
- (117) 「朝鮮事変の処分法」『時事新報』一八八四年一二月二三日。
- (118) 『書簡集』第四卷、二一五頁。
- (119) 「人に敬畏せられざれば国重からず」『時事新報』一八八四年一二月二五日。
- (120) 「戦争となれば必勝の算あり」『時事新報』一八八四年一二月二七日。
- (121) 『書簡集』第四卷、二二九頁。
- (122) 「支那の談判は速ならんことを祈る」『時事新報』一八八五年一二月二〇日。
- (123) 「日清事件と仏清事件」『時事新報』一八八五年二月九日。
- (124) 「我輩の所望空しからざるを知る」『時事新報』一八八五年二月七日。
- (125) 『書簡集』第四卷、二四二—二四三頁。

- (126) 「朝鮮独立党の処刑」『時事新報』一八八五年二月二三日。
- (127) 『書簡集』第四卷、二四六頁。
- (128) 「条約改正と北京の談判」『時事新報』一八八五年三月七日。
- (129) 「外交事情報道の必要」『時事新報』一八八五年三月三日。
- (130) 例えば、坂野潤治『近代日本とアジア・明治・思想の実像』（筑摩書房、二〇一三年）。
- (131) 月脚前掲注（21）、一〇一頁。
- (132) 羅列すると、「朝鮮独立党の処刑」以降の清国・韓国関連社説は「遣清大使」（二月二四日）、「北京の談判」（二月二五日）、「要求の程度は害辱の量に準ず」（二月二八日）、「曲彼れに在り直我れに在り」（三月二日）、「外交事情報道の必要」（三月三日）、「京城の支那兵は如何して引く可きや」（三月四日）、「条約改正と北京の談判」（三月七日）、「日清談判、英国の喜憂」（三月一〇日）、「脱亜論」（三月一六日）、「仏清事件の奇効」（三月一七日）、「支那帝国に禍するものは儒教主義なり」（三月一八日）、「朝鮮国」（三月一九日）、「亜細亜の東辺今より多事ならん」（三月二〇日）。傍線部は『福澤諭吉全集』に収録されている社説であり、『時事新報』の紙面論説は福澤諭吉事典編集委員会編『福澤諭吉事典』（慶應義塾大学出版会、二〇一〇年）、八九二―九九〇頁を参照。
- (133) 『書簡集』第四卷、二五九頁。
- (134) 『書簡集』第四卷、二七一頁。
- (135) 「福澤諭吉関係新資料紹介」『近代日本研究』第二三卷、二〇〇六年、二五二―二五三頁。
- (136) 前掲注（135）、二五三頁。
- (137) 『書簡集』第四卷、二七三頁。
- (138) 「第三回の仏清紛議」『時事新報』一八八五年五月六日。
- (139) 岡本前掲注（75）。
- (140) 「仏清新天津条約」『時事新報』一八八五年六月一六日。
- (141) 方漢奇『中国近代報刊史上』（山西教育出版社、二〇一二年）、三六頁。
- (142) 月脚前掲注（21）、一三六頁。
- (143) 「支那は果して其大版図を保つ能わざるか」『時事新報』一八八五年八月三十一―九月一日。

- (144) 「支那人の挙動」『時事新報』一八八五年二月二日。
- (145) 月脚前掲注(21)、一〇三頁。
- (146) 外務省編『日本外交文書』明治年間追補第1冊(外務省、一九六五年)、三五七―三六〇頁。
- (147) 岡本前掲注(54)、一四〇頁。
- (148) 「一大英断を要す」『時事新報』一八九二年七月一日。
- (149) 「先づ天津条約を廃す可し」『時事新報』一八九二年一〇月一日。
- (150) 「天津条約廃せざる可らず」『時事新報』一八九二年一〇月二日。
- (151) 「日清の戦争は文野の戦争なり」『時事新報』一八九四年七月二九日。
- (152) 陸奥宗光『蹇蹇録』(岩波書店、一九八三年)、五九頁。
- (153) 前掲注(152)、一七五頁。
- (154) 江藤淳・松浦玲編集『氷川清話』(講談社、二〇〇〇年)、二六九頁。
- (155) 前掲注(154)、二六九頁。
- (156) 『書簡集』第七卷、三三三頁。
- (157) 『書簡集』第七卷、三四七頁。
- (158) 『書簡集』第八卷、二七頁。
- (159) 『書簡集』第八卷、一三八頁。
- (160) 『書簡集』第八卷、一四八頁。
- (161) 前掲注(1)、四〇〇頁。
- (162) 「唯堪忍す可し」『時事新報』一八九五年六月一日。
- (163) 『書簡集』第八卷、三二八頁。
- (164) 「支那人失望す可らず」『時事新報』一八九八年四月一六日。
- (165) 「支那の改革に就て」『時事新報』一八九八年九月二二日。
- (166) 古森義久『日中再考』(産経新聞社、二〇〇一年)、三頁。

尤 一 唯 (YOU, Yiwel)

所 属 慶應義塾大学大学院法学研究科後期博士課程一年
専攻領域 日本政治外交史